

議事日程第2号

令和4年9月6日(火)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

小野 肇

田井 博之

安田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
-----	-------	-------	------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博
産業建設部長	田 村 力	企 業 局 長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総 務 課 長	湊 智 志
財 政 課 長	鈴 木 健	税 務 課 長	佐 藤 静 代
福 祉 課 長	高 桑 淳	生 活 環 境 課 長	佐 藤 淳
健康推進課長	佐 藤 一 明	観 光 課 長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病 院 事 務 局 長	三 浦 大 成
会 計 管 理 者	平 塚 敦 子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳
監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

説明員の伊藤市民福祉部長より、本日から9月9日まで欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。12番太田穰議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。

秋田県内では8月の大雨により、各地で甚大な被害が発生しました。この先も台風シーズンを迎え、男鹿市でも危機管理の意識を、より高めていかなければ、市民の安心の確保につながらないと感じております。

傍聴席の皆さん、今日も真夏日です。暑い中おいでいただき、ありがとうございます。

それでは、市民の関心の高い3点について質問いたします。

1点目は、JR男鹿線の存続についてであります。

JR東日本は、先日、自社の赤字路線を公表しました。報道されている内容は割愛しますが、100円稼ぐのに1万円かかるような赤字路線が全国に66区間もあります。男鹿線も該当しています。これが報道されてからは、男鹿線が廃止されてしまうのではないかと不安を抱く市民が多い状況であります。

国土交通省の有識者検討会でも、赤字路線をバス路線へ転換することを促す内容の提言がまとめられています。

男鹿線を利用する男鹿市民からは、男鹿線は絶対に必要だという声が私のもとにも届いています。例えば、秋田市内に通う高校生からの声を一部紹介しますと、「バスで通学するとなると時間的な制約が多くなることと、一度に乘れる人数が限られるの

で、男鹿線は必要です。今でも電車の本数が少ない。通学のためには、もっと本数があればいいなと思います。」といった声が届いております。

また、船越駅の無人駅化についても苦情があり、船越から男鹿線を使って船川の商店に通勤する市民からは、船越駅も無人駅になってしまい、夏場は椅子の上に虫の死骸があったり、クモの巣があつて衛生上よくない。船越駅で電車を待っていると、高齢者から時間を聞かれたりすることが時々あると話していました。

確かに J R 東日本は、利益を出さなければならない民間企業ですが、鉄道は地域に根差した非常に公共性が高い交通機関です。高齢化が進む中、高校生から高齢者まで、市民にとっては男鹿線は必要不可欠な交通手段です。J R 男鹿線関連の質問は、細かく七つあります。

1 点目、男鹿市の男鹿線存続の今後の考え方についてお尋ねします。

2 点目、男鹿市では、バスに関しては地域公共交通活性化協議会で協議して、今のバス路線、そして運行になっております。男鹿線に関しても、バスと同様に有識者や市民などから意見を聞く必要があると思います。活性化協議会で男鹿線の存続について検討するか、もしくは新たに協議会を設置する考えがあるかどうか伺います。

3 点目、存続のために先手を打って対応していく必要があると思います。近隣市町村との意見交換会の実施の考えはありませんでしょうか。

4 点目、期成同盟会等の結成についての考えはありませんでしょうか。

5 点目、船越駅は、船越地区や若美地区の利用客がかなり多い現状です。タクシーも常時待機していたり、秋田市の自動車学校へのスクールバスも船越駅から出発しています。いわば、男鹿駅と並ぶ交通の要所です。もしかしたら男鹿駅より利用客は多いかもしれません。しかし、今年の春から船越駅も無人駅になってしまいました。J R 東日本と男鹿市は、これまで男鹿駅前整備や A C C U M 導入などで常に連携を取ってきておりますが、船越駅が無人駅になることについて事前に男鹿市に連絡があったのか、利用者が多い船越駅についてどう考えているのか伺います。

6 点目、J R 東日本は昨年 1 1 月以降、経費削減のため、管内の 3 割、約 5 0 0 の駅の時計を撤去する計画を立てました。船越駅も外されました。携帯電話・スマートフォンなどの普及を理由の一つに挙げていますが、高齢者にとってはとても不便です。学校統合で不要になった時計を船越、脇本、羽立の各無人駅に設置する考えはな

いかお尋ねします。

7点目、今年の7月に国土交通省では、障害者が安心して利用できる無人駅整備の指針をまとめました。運転士や車掌が乗車を手助けするほか、地域ぐるみで安全確保に取り組むよう求めています。ただ、障害者団体からは、「事前に連絡しないと車椅子で利用ができなくなった」「駅員がいないと問合わせに迷う」などの声も聞かれます。

現在、ほかの自治体では、研修を受けた自治体職員が乗り降りをサポートしている例もありますが、男鹿市でも船越駅が無人駅になってしまったことを簡単に受け入れるのではなく、利用者に優しい駅にするために、男鹿市独自の方策はないものかお聞かせください。

ここまでが鉄道関連の質問です。

次に、一般質問の2点目は、敬老会の在り方についてです。

今年も間もなく敬老会の準備に取りかかる町内会もあると思います。

昨年度、男鹿市では町内会などが自主的に行う敬老会などの事業に対して助成金を交付する地域敬老会助成金制度に移行しました。この制度に町内会からは戸惑いの声が上がっております。

この制度の下、昨年度は、男鹿市内145の町内会のうち98町内会が敬老会を実施しました。参加者からは「これまで参加してない方が参加してうれしい」「同じ町内でも顔を合わせる機会がないため、敬老会に久しぶりに会えてよかった」「外出が少ない高齢者にとって顔見知りが集まる敬老会は、大いに盛り上がる」と一定の評価はありました。

福祉課によると、これまでの男鹿市主催で行う敬老会の形式より参加率は上昇したとのことです。しかし、実際に敬老会を実施したのは、145の町内会のうち22町内、敬老祝品のみ配付が86町内会もありました。いわば、参加率が上昇したのは敬老祝品だけを配付した町内もカウントしているからであります。

これを踏まえてか、今年の敬老会は、助成対象、助成額、事務手続を見直しし、参加者1人に対して2,000円の助成のほか、参加できなかった人にも1,000円程度の助成が出ると改正されました。しかし、まだまだ改善すべき点があると思います。町内会からは、助成金の額が十分でなかったり、町内会に丸投げしているといっ

た町内会長の御意見があるのが事実です。また、提出書類の簡素化、対象者名簿の事前提供、助成対象の拡大と助成額の増額などについて御要望があるのも事実です。物価高や原油価格の高騰により、飲食代だけでも1人2,000円での積算だとぎりぎりです。どこの町内会も町内会の持ち出しがあるのが現状です。市長がよく言う、まずは走って、走りながら直すということが、まさにこの地域敬老会助成金制度に当てはまると思います。

敬老会関連の細かい質問は四つあります。

1点目です。1人2,000円の助成金の根拠について教えてください。

2点目ですが、加算額の増額についての考えはないか、また、助成金に新たに対象者割、例えば1人当たり100円などを設ける考えはないものかお尋ねします。

3点目、昨年度、町内会長などからの要望で、途中から敬老会対象者の名簿を町内会長に渡すことになりましたが、その名簿を町内会長が案内状を出すためにパソコンにデータ入力をしているケースもあります。高齢化が進んでいることから、パソコン入力も大変な労力です。せめて、町内会長へ対象者の宛名シールを市で作成し、渡すなどできないものか伺います。

4点目です。町内会などで行う敬老会は、特に町内会長には相当の負担がかかっております。どの町内会長も四苦八苦していると思います。市での関わりはお金の助成だけというやり方では限界があり、町内会での敬老会が祝品の配付のみになる町内会が増える可能性があります。

そこで、管理職による市職員の地域担当制を活用し、また、積極的に担当職員を敬老会に参加させることで、町内会と地域担当制の職員と一緒に敬老をお祝いする、心温まる素晴らしい敬老会になると思います。

私は昨年、この地域担当制により町内会の敬老会に企画から携わり、参加したことで、町内の方々から大変喜ばれました。地域担当制の職員が敬老会を企画し、参加することにより、本当の意味で地域担当制が生きてくるとと思いますが、地域担当制を活用した敬老会にする考えはないか伺います。

以上が敬老会に関する質問です。

質問の三つ目は、7月1日から販売したプレミアム付商品券についてです。

プレミアム付商品券については、令和2年度から3年続けて販売されております。

ただ、コロナ禍は収まらず、ロシアのウクライナへの軍事侵攻も、私たちの生活に悪影響を及ぼしていることは周知のとおりです。原油の国際価格も2年前からじわりじわりと上がっております。

9月議会にも男鹿市ガス供給条例等の一部改正についてが提案され、8月の議会全員協議会でも原料費調整額制度に係る調整額の上限撤廃について協議されました。いよいよ公共料金にも円安、原油高の影響が及んできたと痛切に感じております。

こういった状況下で7月1日に発売したプレミアム付商品券は、販売から4日で売り切れてしまったことは、それだけ市民生活が困窮しているからだと思えます。令和2年度には7億2,000万円、6万セット、令和3年度には3億2,000万円、4万セット、今回は2億6,000万円、2万セットと、発行総額がこれまでの中で一番少なく、販売セット数も少ないので、物価高においてすぐに売り切れるのは当然です。

プレミアム付商品券の細かい質問は四つあります。

1点目です。物価の高騰がこれだけ世の中を騒がしているのに、なぜ販売セット数が2万セットだったのか、追加の予算補正はできなかったのかお聞かせください。

2点目、このたびの販売は、主に郵便局が担当したため、土日は郵便局で購入はできませんでした。広報7月号でもプレミアム付商品券のことが市長の市政報告に載っていますが、発売日7月1日は金曜日で、7月4日の月曜日に広報が届いたという御家庭もあります。つまり、広報を見て買いに行ったらもう売り切れていたということになります。7月1日からの販売、また、販売方法に無理があると、多くの市民から声が寄せられています。せめて7月中旬頃、広報が全ての御家庭に行き渡った頃に発売日を設定できなかったのか伺います。

3点目、5万円を家族分購入できる人もいれば、そうでない人もいます。1人当たりの購入枚数を少なくすれば、もっと多くの市民が購入できたはずですが、購入枚数を上限5セットにした理由をお聞かせください。

そして最後4点目です。物価高はこの先も続きます。国では、さらなる物価高に対して、地方創生臨時交付金1兆円をさらに上積みし、低所得者への給付金上乘せや給食費の負担軽減、農林水産業者などへの支援を対象として各自治体に配分する予定であります。地方の実情に応じて各自治体が効果的に活用できる仕組みにするとの内容

であります。

隣の潟上市では、多くの御家庭が原油価格や電気ガス料金などの物価高騰の影響を受けていることから、6月議会で1世帯当たり1万2,000円分の助成金の予算が可決され、現在その手続が進んでおります。

質問の4点目ですが、男鹿市でも今後、国から地方創生臨時交付金が配分されれば、市民が平等に恩恵を受けることができるよう、プレミアム付商品券の販売を工夫するとか、潟上市のように各世帯、市民に広く行き渡るよう、予算を増額し助成する考えはないか伺います。

以上で質問を終わります。答弁よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。大勢の市民の皆さんに市政に関心をお持ちいただき、たくさんの方に本当に傍聴いただいたことに感謝申し上げます。

昨日、私は寒風山の山頂から国会議員の港湾議連の先生たち、大物議員の皆さんに、よく晴れた白神から鳥海山まで見渡せる黄金実る雄大な景色の下で、船川港の大切さを20分ほど話させていただきました。補完港として、洋上風力発電には船川港はなくてはならないものだと。そしてまた、多くの議員の皆さんがそのことに理解し、目の当たりに見る洋上風力の進展について非常に感激されて帰られました。

そしてまた、今は台風が接近しております。実り多い秋のこの時期に、何とか被害が少ないことをお祈りしながら、太田議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、JR男鹿線存続への取組についてであります。

まず、存続に対する市の考え方及び近隣市町村との連携等についてであります。

JR男鹿線は、通勤・通学・通院など、日常生活を支える市民の足としてなくてはならないものであるとともに、男鹿線をベースとして市内のバス路線網が形成されていることから、本市の公共交通の要であると認識しております。

また、男鹿観光の玄関口として整備した男鹿駅周辺エリアのにぎわい創出や、市内周遊観光の起点としての役割など、観光振興を図る上でも極めて重要であり、JR男鹿線は、将来にわたって本市のまちづくりの根幹を成すものであると考えております。

こうした中、先般、ＪＲ東日本では男鹿線を含め輸送密度２，０００人未満の地方路線の収支を公表する一方、国が設置した有識者検討会においては、輸送密度１，０００人未満の路線について、国主導で協議会を設置し、鉄道の存続策やバスへの切り換えなどを議論すること、また、ＪＲ東日本が基準としている輸送密度２，０００人未満の路線にあっても、将来に向けた地域交通の在り方を検討するよう提言しております。

振り返ってみますと、私ども行政も市民も、男鹿線の利用者が大幅に減少していることは理解しつつも、男鹿駅の新築や蓄電池電車ＡＣＣＵＭの導入など新たな事業展開もあったことから、男鹿線の存続を疑うこともなく、当然に運行されるものだとの認識で問題を事業者任せにしてきた面があったと反省しております。

幸い、男鹿線には来春、Ｓｕｉｃａが導入される予定であり、ＪＲ東日本からは、会社としても活性化に取り組んでいく路線であるとの考えもいただいております。

今回の公表について、市としましては、現状をしっかりと分析しながら、まずは「地域の足」としての男鹿線をどう守っていくか、持続可能な地域交通体系についての議論を深める契機としなければならないと考えております。

今後、市内はもとより、ＪＲも構成員となっている「男鹿市地域公共交通活性化協議会」において「地域の足」の存続に向けた議論を開始し、来年度新たに策定する「地域公共交通計画」に具体的な利用促進策を盛り込み、男鹿線活性化に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

一方、路線を維持するには、鉄道利用を増やしていくことが基本であり、地域全体で乗って維持する機運の醸成はもとより、住民の方々や地域の事業所等による利用促進に向けた独自の取組など、市民の皆様の理解と協力が不可欠であります。

県内を見ますと、第三セクター鉄道の沿線住民がボランティアで駅舎を清掃したり、かかしによるお出迎えや田んぼアートといったイベントに参加したりして、鉄道と地域の盛り上げに一役買っており、こうした動きが本市でも生まれてくるよう、市としましても、きっかけづくりや後押しに努めてまいります。

御提案のありました沿線自治体との連携につきましては、これまで本市を初め秋田市、潟上市、ＪＲなどが参加する「男鹿線沿線観光利用促進連絡会議」において、観光の側面から男鹿線の利用促進に取り組んできたところではありますが、今後は「地域

の足」である地域公共交通の観点からも、沿線の自治体が一体となった取組が大切であると考えます。

男鹿線沿線の人口減少が見込まれる以上、いずれ広域的な議論が必要となってくると思いますが、まずは「地域公共交通活性化協議会」などの既存の組織でしっかりと議論し、その上でJRとも相談しながら、新たな組織の設置等を検討してまいりたいと考えております。

次に、船越駅が無人駅となったことに対する考えについてであります。

昨年12月、JR東日本より、鉄道利用の減少に伴う経営合理化を図るため、3月のダイヤ改正から船越駅が無人駅となる旨の説明を受けました。

市としましては、船越駅での定期券や長距離切符の購入ができなくなるなど一部サービスが低下すること、また、介助を要する方への対応が困難となることなどが危惧されたことから、JR東日本と意見交換しましたが、いずれも影響は限定的で、他の手法により代替え可能であるとの説明を受けております。

また、自動券売機による切符の購入や列車遅延時の駅構内の放送など、利用者にとって必要不可欠なサービスは確保されていると認識しております。

こうしたことから、経営環境の変化等を踏まえ、全国的に無人駅が増加している中で、このたびのJRの決断は、残念ではありますがやむを得ないものと考えております。

次に、駅舎への時計設置についてであります。

JR東日本では、時計の遅れは列車の乗り遅れにつながることから、仮にいたずらや時間がずれていた場合、無人駅では速やかな対応ができないなど、その管理が難しいとの理由により、時計は設置しない方針であると伺っております。

このため、男鹿線の追分・男鹿間の六つの無人駅のうち、脇本駅を除く五つの駅には、現在、時計が設置されておらず、脇本駅についても、いずれは撤去される見通しであります。

こうしたJR東日本の方針もあり、また、個人で時間を確認することが比較的容易な時代でありますので、市が管理する時計を設置することは考えておりません。

市内の各駅それぞれに様々なニーズがあると思いますので、利用促進と併せ、JR東日本と協力して、可能な限り不便なく鉄道を利用できる環境を整えてまいります。

次に、利用者に優しい駅についてであります。

市内の無人駅では、困ったときの問い合わせ先が駅舎に掲示されており、介助を必要とする場合は、事前に連絡をすることでJR乗務員による乗降の手助けが行われると承知しております。

駅利用に関する対応は、一義的には鉄道事業者が行うものでありますが、今後、男鹿線存続の話合いの中では、駅利用の安全性についても検討が必要であると認識しており、まずは利用実態を把握した上で、必要な設備や体制の整備等をJR東日本とともに研究してまいります。

御質問の第2点は、敬老会の在り方についてであります。

従来の敬老会事業への参加率が25パーセント程度に低迷していたことから、一人でも多くの方に参加していただけるよう、昨年度から身近な町内会単位等で行う地域敬老会制度に移行したところであります。

その実施に当たっての助成金は、参加者割をベースに規模割を加算して交付しておりますが、いずれも令和元年度に市が実施した敬老会の実績を参考にしております。

具体的に申し上げますと、参加者割については、参加者1人当たりの食糧費の平均が2,215円であったことから1人2,000円とし、規模割については参加者1人当たりの食糧費を除く経費の平均が1,105円であったことから、対象者の参加規模に応じて1万円から5万円を加算することとしたものであります。

また、敬老祝品の配付につきましても、令和元年度の状況を参考に、昨年度は1人当たり単価を500円、今年度は町内会等の御意見・御要望を踏まえ、1,000円に引き上げたところであります。

御提案のありました助成金の増額につきましては、確かに地域敬老会の内容や参加人数によって、町内会会計からの持ち出しを加えて実施しているところもあると伺っております。一方で、敬老会は地域コミュニティの活性化にもつながる催しであることから、助成金だけではどうしても不足する場合は、町内会等からの一部経費の御負担も御検討いただければと考えております。

市といたしましては、今後、今年度の事業実績や物価の状況等を見極め、町内会等の御意見御要望を踏まえながら、来年度以降の助成金の額について改めて検討したいと考えております。

次に、対象者名簿の提供方法についてであります。

町内会から要望が多かった対象者名簿の事前提供については、今年度から実施したことで敬老会を円滑に開催いただけるものと考えております。

また、対象者名簿以外の事務手続については、「地域敬老会助成金申請の手引き」を配付するとともに、書類の作成などのサポートを行い、負担の軽減を図っているところであります。

それぞれの町内会ごとに実施内容や周知方法は様々であると思っておりますので、事業を実施するに当たり、お困りの点がある場合は、その都度御相談いただければ引き続き個別に対応してまいります。

次に、職員の地域担当制の活用についてであります。

御案内のとおり、職員の地域担当制は、市民と行政が身近な存在として協働でまちづくりを推進するため、これまで以上に市民と話し合う機会を設け、地域の課題解決に連携して取り組むことを目的に導入した制度であります。

町内会よりも大きな枠組みの振興会や町内会連合会等を対象に支援することとしておりますが、御提案のありました町内会単位で実施する敬老会への職員参加につきましても、地域への寄り添いと懇親を深めるという点で意義あることと思っておりますので、できるだけ参加するよう町内会と話し合っております。

御質問の第3点は、プレミアム付商品券の考え方についてであります。

この事業は、物価高騰に対する生活支援としてではなく、長引くコロナ禍により厳しい経営環境にある事業者への支援として、市内全域の消費喚起と地域経済の活性化を目的に、国の交付金を活用し、令和2年度から毎年実施しているものであります。

過去の事業では、1人当たり2セットで販売した結果、商品券の売行きが芳しくなかったことや、利用される店舗が大規模商業施設や県外資本の大手チェーン店に偏り、地元事業者に対し事業効果が十分行き渡っていなかったなどの課題がございました。

こうした課題や事業者へのアンケート調査の結果を踏まえ、今回の事業設計に当たっては、大規模商業施設等への利用制限を設けるとともに、500円券を導入することにより、地元の小売事業者等でも使いやすくするなどの対策を講じ、市内事業者が幅広く売上げを伸ばすことができるよう見直しを行ったところであります。

当該事業は数次にわたり実施してまいりましたが、申すまでもなく、長引くコロナ禍やこのたびの物価高騰は、市民生活はもとより、市内の経済活動のあらゆる面に大きな影響を与えております。

このため、国の交付金を活用した支援策についても、低所得者や子育て世帯に対する給付金の支給等の生活支援を初め、事業者支援にあつては、観光事業者や農業・漁業、運輸・交通事業者など様々な業種・業態に目配りする必要がある、おのずと一つの分野、一つの事業に充当できる財源には限りがあります。

このように、先の3月議会でお認めいただいた商品券については、これまでの成果と課題、交付金を巡る情勢を踏まえ、他市町村の実施状況等も参考にしながら、プレミアム率や販売セット数、販売総額を決定したものであります。

なお、販売時期につきましては、需要が見込まれる年末消費を考慮し、昨年と同様に有効期限を7月1日から12月31日までとしたものであり、市内13か所の郵便局のほか、土日も購入できるよう、「オガーレ」や各観光案内所で販売することとし、広報おがの6・7月号や防災行政無線で市民の皆様によくお知らせするよう努めたところであります。

次に、全世帯を対象とした現金の一律給付についてであります。

コロナ禍の影響が長期化する中、ウクライナ情勢などに伴う原油や原材料の高騰に加え、円安による輸入価格の上昇により、市民の生活や経済活動が様々な面で痛手を被っていることは、議員御指摘のとおりであります。

しかしながら、御提案のありました現金の一律給付は、平時であれば「バラまき」との批判も招きかねない施策であり、長引くコロナ禍や今日の物価高の中にあつても、私は安易に取り入れるべき手法ではないと考えます。

国からも「地方創生臨時交付金」を活用して市民に広く行き渡るような、対象も目的も問わない現金の一律給付は、経済対策の効果的・効率的実施の観点から適切でないとの見解が示されております。

県内では、4月に交付された「原油価格・物価高騰対応分」の交付金を財源に、現金一律給付事業を予算化した市町村もあったようですが、それに対し国から、給付の対象を生活困窮者など合理的な範囲に限定するよう指摘を受けていることから、現金の一律給付は、制度上認められないものと理解しております。

令和2年度に創設された国の地方創生臨時交付金は、これまで全国累計で約16兆円に達し、本市に対しても約12億6,000万円が交付されておりますが、一部自治体において、「緊急性がない」、「無駄遣い」との批判を浴びている例があると聞いております。

また、識者の中には、「新型コロナの交付金の使途については、自治体の見識と力量が問われている」と、厳しく指摘する声もあります。

こうしたことから、本市としては、より生活に困窮している方、より影響を大きく受けている方を優先的・重点的に支援すべきとの考えの下、先の「原油価格・物価高騰対応分」では、生活支援として、住民税非課税世帯に準ずる困窮世帯を対象に5万円の給付金を交付したほか、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食の食材高騰分の助成を実施したところであります。

また、事業者支援として、宿泊事業者や運送事業者等に対する燃料費の助成や、農林漁業者については燃料節減や省エネ化、生産性向上を促進する設備や機器の導入に対する支援を実施しております。

現在、国では、新たな物価高騰対策を今週末にも取りまとめ、交付金を増額するとしておりますが、市としましてはその動向を注視するとともに、事業の構築に当たっては、これまでと同様の基本的な考え方に基づいて、生活者支援、事業者支援に全力で対応してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を幾つかさせていただきます。

議長、一問一答方式で行いたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） はい、認めます。

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。

まず、JR男鹿線についてですが、JR男鹿線が日常生活には必要不可欠であるほか、市の単独運行バスが男鹿線をベースに公共交通網を構築していることから、本市の公共交通の要であるとの答弁でした。男鹿線は男鹿市のまちづくりの根幹を成すものであるとのことで、男鹿市でも今後、JR男鹿線の存続に不退転の決意で取り組む

と認識いたしました。

ところで、先週の8月30日、JR北海道が5年にわたる議論の末、JR留萌線の廃止を決定いたしました。報道によると、通学で多くの学生が利用していることから、最後の最後までもめたそうですが、結局は廃止が決定されました。男鹿市では男鹿線が廃止されないよう、男鹿市地域公共交通活性化協議会で議論し、来年度策定する地域公共交通計画に具体的な内容を盛り込むと、そういった答弁でしたが、今の時点で具体策があるのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 太田議員の御質問にお答えいたします。

まず、来年度の地域公共交通計画の中に、具体的な利用促進策を盛り込む案が現時点であるのかというところがございますが、まだ具体的には、これをこうしたい、あれをこうしたいというところは今のところ持っておりません。その地域公共交通の中で検討させていただければというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（小松穂積） 12番

○12番（太田穰議員） 今のところ具体的な案を持っていないということなのですが、今もう9月ですので、なるべく早め早めに動いた方がいいなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

続いて、男鹿線の利用促進についてです。

男鹿市、秋田市、潟上市、JR東日本で構成された男鹿線沿線観光利用促進連絡会議において取り組んできたとの答弁ですが、これまで沿線の自治体が協力して利用促進につながるような具体的な例や活動した例が幾つかあったら教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 太田議員の御質問にお答えします。

男鹿線沿線観光利用促進連絡会議、こちらのほうですけれども、平成27年度からスタートしまして、平成28年度には「男鹿線の旅」そういった冊子を発行してござい

ます。それ以降でも男鹿線のインスタフォトコンテスト、そういったものですか、あと東北DC、デスティネーションキャンペーン、こちらのほうの情報交換の場というふうなことでいろいろ活動をさせていただいてきたといったところでございます。主な取組としては以上です。

○議長（小松穂積） 12番太田議員

○12番（太田穰議員） 東北DC等々含めましていろいろ取り組んできたということで、今後もさらに、今後、インバウンド等々も盛んになってきますので、いろんな形で取り組んでいただきたいと思います。

続いて、男鹿線の利用促進については、地域住民やボランティア団体、市民の理解と協力が不可欠であるとの答弁でした。また、県内第三セクター鉄道のボランティアで駅舎の清掃を行っている例や、かかしや田んぼアートの例もありました。このような動きが出てくるよう、また、きっかけづくりの後押しを市でも行っていくとの答弁ですが、ボランティアについては黙っていると誰もやってくれません。特に船越駅はクモの巣が掛かっている苦情が出ております。どういった人を対象にボランティアのきっかけづくりを後押ししていくのか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 太田議員の御質問にお答えいたします。

沿線住民でボランティアを募ってというところではございますが、いろいろな団体等があるかと思っておりますので、まずはそこら辺の団体の方々に話をもちかけたり、一緒にそこら辺のことができないか検討していくというふうには今のところはイメージをしておりますが、具体的にどの団体、どのというふうなところまでは、今のところまだ考えておりませんので、この後そこら辺については詰めていくことになろうかと思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに。12番太田議員

○12番（太田穰議員） いろんな団体に話をもちかけて今後詰めていくと、今のところまだちょっと具体的な例がないということなんですが、なかなか時間的なこともありますので、なるべく早めに取り組んでいただきたいと思います。

それと、田んぼアートの例がありました。大いに賛成です。全国的にも田んぼアートを行っているところは、初夏から秋にかけて、とてもいい夏の風物詩になっており、好評です。市民からもぜひ田んぼアートに取り組んでもらいたいとの声があります。車窓から見ても、寒風山から見ても、とてもいい眺めになり、新たな観光につながるものだと思っております。すぐにでも行ってもらいたいものだと思っております。

今後、沿線の農家に働きかけていくのか、今から農家とやり取りをしていないと間に合わないと思いますが、何年頃を想定して田んぼアートの後押しを考えていくのかお聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 太田議員から個別具体の利用促進策ですとか、それから、市民の皆さんも巻き込んだ形でのそういったボランティア活動の後押しですとか、そういったことのこれからの具体策、いつどこまでというふうなお話の、今、続けざまに御質問いただいております。

議員からその中で、時間がないので早め早めというふうなお話、御意見もございました。我々も悠長に構えているということはなかなかこれは許されないことだと思っております。ただ、先ほど市長が答弁申し上げましたように、この問題については、やはり我々もちょっとうかつだといえますか、観光都市男鹿というところ、それからJRとのこれまでの緊密な連携を考えて、少しやっぱりあぐらかいてたなど、油断したなという思いで反省しております。そういった点で、今まさに大事なものは、こういうふうな提案を、全国と同じような形で男鹿市にもJRの方から問題提起されたということをやっぱり真摯に受け止めて、先ほど市長が答弁しておりますように、まずはしっかりと現状を分析して、そして市民の皆さんも一緒に入っていただきながら様々なステークホルダーおりますので、そうした方々と議論のテーブルに着くと、これがやっぱり一番大事だと思いますし、まずそこからのスタートだというふうに思っております。

観光につきましても、既に既存のこういった連絡会がございます。ただ、連絡会がございますけれども、果たして観光がそれがまず最初にくるのかというと、やはり日

常の足としてふだん通勤・通学・通院でしっかりと乗ってもらうことがベースとなって、その上で観光利用ということに順番からすればなるのではないかなと思ってございます。その観光一つとりましても、それから、日常の足をとりましてもですね、沿線の秋田市と、それから潟上市、男鹿市では、やはり三者三様それぞれのこの男鹿線に対する現時点でのウエイトと申しますか重要性につきましても、また、観光面でも相当の多分認識なり、この後の将来展望に向けてもですね、温度差がある、これは私は事実だと思っておりますので、そこをしっかりと踏まえて対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。

ということで、確かに観光の協議会がございますし、様々な事業を展開することは大事ではございますけれども、まずはそういった連絡協議会よりも、男鹿市が一番ウエイト高い、これは男鹿市は間違いございませんので、この男鹿市の中でしっかりとこれからどうするのかと、日常の足としてどうやって固定的な利用する方を確保するのかと、その上で観光利用としてどうやってそれにさらに上乘せしていくのかということを検討していかなくちゃいけないと、その今、議論のテーブルに着くというところで頑張っていきたいというふうに思っております。決してゆっくりするわけでもございませんし、それから、個別具体の様々な促進策について議論を閉ざすわけではございませんけれども、まずはしっかりと現状を理解した上で議論のテーブルに着くということが大事でなかろうかと、幅広く市民の皆さんも一緒に巻き込みながら、この後、討議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。

男鹿線の利用については、まずこれまでちょっと反省していると。あと、現状の分析をして、市民の皆様と今後真剣に考えていきたいということですので、よろしくお願ひします。

続いて、船越駅についてお伺ひします。

船越駅の無人駅については、昨年12月に男鹿市に対して説明があり、まずは利用者にとって必要不可欠なサービスは確保されているとの答弁でしたが、果たしてそうでしょうか。男鹿駅から追分駅までの間で駅員がいるのは男鹿駅、二田駅、追分駅です。男鹿駅については終点なので分かります。追分駅についても本線もあることか

ら分かります。

ところで、潟上市では、過去にＪＲ東日本から二田駅、大久保駅、羽後飯塚駅が無人駅になるとの打診について、無人駅にならないよう要望し、現在三つの駅は簡易委託駅という取扱いで有人駅となっております。潟上市が個人と契約し、常に人がいます。

このたびの無人駅の決断は、やむを得ないと御答弁でしたが、船越も交通の要所である実情を鑑み、男鹿市でもＪＲ東日本に要望し、簡易委託することはできないか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 太田議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの市長答弁の中でもありましたが、この後いろいろな駅の利用実態とかそこら辺を把握した上で、やっぱり安全・安心という部分も出てきますので、そういう部分で必要な設備や体制の整備等については、この後、ＪＲ東日本と話をしていかなければというふうに思っておりますし、いろいろな部分で研究していかなければいけないというふうに思っております。ただ、すぐにその部分ができるかどうかというのは、ちょっと今のところ、うちのほうの中では、最初の中では、そこら辺の実態のところがありませんでしたので、今後そこら辺も含めてＪＲ東日本と地域公共交通活性化協議会等の中で、そういうところを踏まえて協議させていただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに。１２番太田議員

○１２番（太田穰議員） いろいろ今後、ＪＲ東日本と話を詰めていくということでしたので、ぜひ良い方向に詰めてもらえるようお願いしたいと思います。

続いて、時計の件ですが、ＪＲ東日本では無人駅であると管理が難しいことから設置はしないし、市でも個人で時間を確認することが容易であることから、市が管理する時計を設置することは考えていないとのことでした。脇本駅には駅舎内に大きな時計があります。その時計も間もなく撤去されるとの答弁でした。とても残念です。

先日、脇本駅に行ったときにある高齢者がおりまして、男鹿線が来る時間でもないのに待っていたので、何をしているんですかと私尋ねたところ、人を待っています

と、そういう御回答がありました。駅というのは、そういった意味では人の待ち合わせ場所になる、いわば地域のランドマーク的な存在にもなり得るものだと考えております。今後、学校統合で使わなくなった時計が出てくるとは思いますが、理想的なのは駅の外に一つと、駅の中に一つと、二つあれば便利だと思います。高齢者にとってもアナログの時計は、とても見やすいです。男鹿市では無人駅の管理については、地域住民やボランティア団体の活用などを押し進めていくとの答弁でしたが、地域振興会や市で考えているボランティア団体に管理をお願いし、時計を取り付ける考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 太田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長答弁の中にもありましたが、時計を設置するというところの部分につきましては、これはJRがつけていたときは集中管理の時計ということにして、そこ単独で動いている時計ではございません。やっぱり運行というところを考えながらJRは整備していたものというふうに考えております。その部分も含めた代替えの時計ということは、今現在、市では考えておりませんので御理解をお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 市では考えていないということですが、利用者に優しい駅にするために、ぜひ考えてもらいたいと思います。

以上がJR男鹿線関係の質問でした。

次に、敬老会関係です。

敬老会の助成については、令和元年度を参考にし、1人当たりの食糧費、経費から計算し、2,000円との答弁でしたが、令和元年度を参考にするのではなく、今の物価高を参考にし、せめてもう少し上げることができなかったものかと思えます。参考にするなら、総務省が毎月出している消費者物価指数とか、現在の物価を参考にすべきと思いますが、その点について伺います。

○議長（小松穂積） 高桑福祉課長

【福祉課長 高桑淳 登壇】

○福祉課長（高桑淳） 地域敬老会助成金の額につきまして、確かにこの春から急激に

物価のほう、増額してきているというのは認識してございます。地域敬老会をやるに当たって折詰等の購入もされている町内会、多いというふうに認識してございます。確かに折詰の額も上がっているというふうなことを伺っております。そうしたところで、先ほど市長から答弁もありましたとおり、今年度の実績ですとか物価の状況、そういうところを踏まえまして、また来年度以降の額について検討させていただきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに。12番太田議員

○12番（太田稷議員） ありがとうございます。今年度の実績を踏まえて来年度以降検討していくということですので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

続いて、地域敬老会、地域コミュニティの活性化にもつながる催しであることから、町内会からも経費の一部を負担してもらいたいとの答弁でした。

町内会で難儀して敬老会を行い、やればやるだけ赤字になります。市ではお金を助成するだけで、あとは町内会でやってくださいという地域敬老会助成金制度では、今後、祝品配付で終わってしまう町内会が多くなると思います。せめて物価高でもありますし、市でも敬老会を行うのを推奨しているのなら、もっと助成額を増やすべきと考えますが、来年度以降という話もありましたが、この点について再度お伺いいたします。

○議長（小松穂積） 高桑福祉課長

【福祉課長 高桑淳 登壇】

○福祉課長（高桑淳） 助成金、不足して町内会からの持ち出しがあるというのは十分認識しているところでございます。今年度も町内会長さんの集まる機会がございましたら、私どもで出向いて、実施につきまして協力をお願いしているところであります。そういった中でも、いろいろ余興ですとかそういったところをやると、さらにかかり増しになるというところで、そういった部分も手当てできないかというような御意見もいただいておりますので、そういった点を踏まえて、先ほども申し上げましたが、今年度の実績等を踏まえまして検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに。12番太田議員

○12番（太田稷議員） ありがとうございます。

対象者名簿ですね、町内会からの要望を踏まえて今年から事前提供したということですが、施設に入所していたり、住所は男鹿市にあるものの所在が分からない人もいます。そういう対象者の把握や書類作成、問題解決に向けた支援を行い、困ったときはその都度何でも個別相談に乗るということでしたので、その点についてはよろしくをお願いします。

ところで、名簿の提出でございますが、名簿配付は個人情報保護法に抵触していないのか、男鹿市個人情報保護審査会に諮問したのか伺います。

○議長（小松穂積） 高桑福祉課長

【福祉課長 高桑淳 登壇】

○福祉課長（高桑淳） 対象者名簿の提供につきましては、昨年度、個人情報保護法に当初は抵触する恐れがあるということで、名簿の提供なかなか難しいというところで当初は説明をさせていただいたんですけれども、議員おっしゃいました個人情報保護審査会、こちらのほうで敬老会事業を進めるに当たって対象者名簿は必要であるというところで、公共性が非常に高い事業であるというところで、この審査会に諮問をいたしまして、町内会への提供が認められて、それで対象者名簿を提供できるようになったということで、昨年度から各町内会に名簿を提供しているというような状況でございます。

○議長（小松穂積） さらに。12番

○12番（太田稷議員） 個人情報保護審査会に諮問したということで、男鹿市個人情報保護条例第9条第2項第6号ですね。審査会の意見を聞いて、公益上特に必要があると認められたときということですが、そこに当てはまってくるのかなと思うんですが、公益上特に必要があると認めるときというのが敬老会に当てはまるかどうかちょっと疑問なところがあるわけなんですけど、審査会のほうでそこはそういうふうに解釈したのか、もう一度お願いいたします。

○議長（小松穂積） 高桑福祉課長

【福祉課長 高桑淳 登壇】

○福祉課長（高桑淳） お答えいたします。

審査会のほうで公益上必要があると認められて提供が可能という判断をいただいたというふうに認識してございますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお

願いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 審査会が認めたとなれば、まずそれはしょうがないわけですが、じゃあそういったことで納得いたしました。

続いて、地域担当制の活用について、今後、職員の参加についても促していくとのことでした。地域や町内会から要望があった場合は、地域担当制職員からも、今後、企画、運営などに積極的に携わっていくよう促していくのか再度お伺いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

この地域担当制のほうでございますが、大きいくくりの中でというところが基本となっておりまして。多分そういう大きい枠組みの中でそういう企画等のアドバイスを求められる等のことがあれば、そこには当然地域担当制の職員がいるわけですので、その中でアドバイス等はできるかと思っております。ただ、そこら辺の線引きというのも非常に難しいところでございますが、そこら辺につきましては各地域担当の部分で判断していくことになろうかと思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） そうすると、各地域担当の裁量にお任せするということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） ただいまの部分でございますが、やっぱりある程度そこら辺というのは、裁量というのは必要と思っておりますし、こちらといたしましても、ここまでという線引きはしておりませんので、そこは各町内会の大きな枠組み、相談窓口のほうでいろいろとその地域担当の方と協議していただければというふうに思いますので御理解をお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 敬老会については以上でまず終わります。

続いて、最後、プレミアム付商品券についてであります。

プレミアム付商品券の考え方については、物価高騰下に対する生活支援ではなく、厳しい経営環境下にある事業者支援であるとのことでした。過去2年間は物価も安定した中での販売でした。今年はこれだけ物価高騰が世の中を騒がしていますが、市民は事業者支援というよりは、市民のために販売してくれたと考えていると思います。

ところで、先日の報道にあったとおり、秋田市では今年2回目のプレミアム付商品券の予算を9月議会に提案し、市内の消費を喚起するとともに、物価上昇などで生活費がかかり増しになっている市民の負担を軽減するとのことでした。1回目の6月下旬から銀行などで対面販売したプレミアム付商品券10億円分は、需要が高く、販売期間中は入場で長い行列になったようで、時間のある人しか買いに行けないと秋田市に苦情が殺到したそうです。

男鹿市では、過去2年は事業者支援ということで、市と市民の間に見解の相違があるような気がいたします。市民目線でのプレミアム付商品券ではなかったのか、再度お伺いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 太田議員のほうからプレミアム付の商品券、市民目線でないのかというお話でございましたけども、我々とすれば、物価高騰に伴う市民の皆さんが、日頃の食品をはじめ様々な内容等について大変だというふうなことで、生活支援というふうなものとしてこのプレミアム付商品券をもし市のほうで販売したというふうに理解されているとすれば、ちょっと我々のアナウンスが悪かったのかなと思ってございます。人によってはそういうふうな形で、当然プレミアムがついてますからね、理解する方がいらっしゃるかと思いますけども、我々とすればこの事業の目的は、やはり今非常に困窮している事業者の方々、コロナでもう2年も3年も売上げが芳しくないと。そもそも市民、国民の移動を制限する、出歩くことを規制する、そういったコロナ対策の影響をもろに受けているというふうなことで、そここのところの支援を第一に考えているものでございます。ですから、生活支援等ではなくて、そうした事業者の方々の売上げを少しでも伸ばして事業を継続していただきたいと、市内の経済を活性化する消費を喚起する、それを通じてそうした事業者を応援するということの事業

として実施したものでございます。当然、生活者支援という観点からは、この物価高でございまして、必要だと思っております。それにつきましては、我々とすれば、住民非課税の方々、国のほうで対応してございますので、それに準ずるようなそうした生活により困窮しているの方々、それから子育て世代、こういった方々につきましては、極めてそういった物価高の影響を一番著しく受けるところでございますので、そういった方々を中心にして生活支援を実施しているというところでございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 今回の副市長の御答弁、プレミアム付商品券が事業者支援という、そちらの意味合いが強いという見解でしたが、ところで事業者支援に関連いたしまして、市では国の事業復活支援金の対象とならない事業者に対し、売上金額に応じて10万円から100万円までの支援金を支給する男鹿市事業者緊急支援金が広報4月号に載っていました。これは国の事業復活支援金の対象とならない事業者に対してということですが、ほとんどの事業者が復活支援金をもらっていると考えられます。この要件を見直す考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 今、議員御質問の件ですけれども、当初、今、議員のおっしゃるとおり、国の制度に該当しない部分、そういったところの人たちを救うといいますか、そういう枠組みで一応今設定してやってきたところでございます。

実際に今、そういったところでやってきているところの実態について把握をしているところでございまして、今後その状況を見ながら、また制度について考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 実態について把握し、今後、制度の見直しを図っていくと捉えましたので、どうか事業者支援、こちらのほうからもよろしくお願ひしたいと思っております。この観点からもよろしくお願ひしたいと思っております。

プレミアム付商品券の利用期間、需要が一定数見込まれる年末までの期間、7月1日から12月31日までとしたとのことでしたが、4月には御承知のとおり円安が進

み、1ドル130円近くまで高騰しており、原油などの輸入価格も上昇し、さらに物価高騰が続くと報道されていました。このことから、プレミアム付商品券を販売すると、市民が殺到するという事は予見できたはずですが、市民の消費喚起を促すとのことでしたが、3月議会で予算が可決したのなら、物価がこれだけ上がっているのに、6月に販売したら、もっと市民に広く行き渡ったと思います。その売行き状況を見て、その後にさらに追加の予算補正もできたと思いますが、4月・5月に発売の準備をし、既に需要が見込まれていた6月に販売する考えはなかったものなのか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 議員御質問の件についてお答えします。

これは当初、4月の段階でこの事業、走るということで決めたものでございますけれども、この事業、やっぱり準備するのにどうしても3か月程度時間を要するというふうなことがございます。恐らく他市町村とかでやられている例も御存じかと思っておりますけれども、大体みんな7月からやっているというふうなことで、そのくらいが精一杯なのかなというふうなところで認識してございます。

一方で、できるだけこちらとしても早くやりたいと、そういうふうな思いもあって、やった結果が一応7月といったところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 大体7月、精一杯だったということで、そういう御答弁で、まずしょうがないかなと。

続いて、物価高騰下においての追加の予算補正については、一事業への財源は限られているのでできないとのことでしたが、6月の予算特別委員会でも私は10月になればもっと円安が進み、さらに物価が高騰していくので、国からの追加の地方創生臨時交付金が配分されれば市民のために支援するよう提案したところですが、確かそのときの答弁は、さらに交付金が配分されれば、前向きに考えていくとの答弁でした。

9月議会初日の市長の市政報告で、令和3年度の一般会計が4億円近く黒字決算になって、剰余金のうち約2億円を財政調整基金に積み立てたとの報告でした。そんな

に積み立てなくても、思い切って地方創生臨時交付金に一般財源を使ってプレミアム率及び1人当たりの購入枚数について変更し、秋田市のように市民の声を生かして発行額を増やし、再度販売する予定はないか伺いたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） プレミアム付商品券につきまして、様々な御質問、御意見を承っております。我々とすれば今回で3年目でございますので、3回目といたしますか、今実施しているやつが3回目でございますので、先ほど市長答弁にもありましたように、やっぱり過去2回の反省をしっかりと踏まえて、できるだけ市内の事業所の方々に事業の効果が及ぶようにということをまず第一義的に考えて、そういった制度の中身を重々検討してやっております。

この後の話につきましては、先ほど申し上げましたように、今週の末に多分国のほうから新しい経済対策の概要が公表されると思います。それに伴って交付金も多分追加で配分されるのではないかなというふうに期待しておりますので、その中で検討はさせていただきたいと思います。その中には、当然ながらこのプレミアム付商品券の再発行といたしますか追加発行ということも、これは選択から除外するものではございません。ただ、議員が先ほどから御指摘しておりますように、この事業を市民の方々のいわゆるその物価高の対策として、あまねく行き渡るようにという形では、我々とすれば今のところは考えてございません。あくまでも事業者の方々、まだコロナ続くのかと、まだお客さん入ってこないのかという方々、そうした方々へのやっぱり手当てとしてのプレミアム付商品券であるべきであろうと。今日の地元新聞には、県内の倒産件数はほとんどないと、これもコロナの様々な支援のおかげだろうというような形の記事載ってましたけども、全国的に見れば、もう既にゼロ金利、ゼロ保証の、いわゆるゼロゼロ融資のやつは、もうそろそろ元金償還始まっていますので、コロナに伴う倒産がもう既に飲食店を中心に相当程度起こってますし、これから県内でも、それから市内でもそういうことは重々それが想定されるわけでございますので、そうしたところにやはり我々とすれば、しっかり目配せして、必要なものを対応していかなきゃいけないのではないかなと思っております。生活支援、市民の皆さんの生活苦に対しましては、やはり生活困窮者を中心に考えるのがしかるべきであ

ろうというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小松穂積） さらにありますか。ちゃんと答弁されました、どうぞ。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。

そうすれば最後の質問になります。予算増額し、各世帯へ助成する考えについては、一律給付は行わないと。国からも経済対策の効果的・効率的実施の観点から、制度上認められないと解釈しているとのことでした。確かに内閣府地方創生推進室の臨時交付金の担当者に伺ったところ、住民非課税世帯や子育て世帯の負担軽減に使うのが望ましいとの回答がありました。このことから、潟上市では各家庭に助成する1万2,000円、総額約1億8,000万円のうち、臨時交付金を約1億3,000万円、一般財源約5,000万円を充てております。ほかの自治体が行っているよう、原油高、物価高に対応するため、国や県の補助金を活用して非課税世帯や子育て世帯に、さらに今後助成する考え、どのような内容で助成するのか最後にお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 臨時交付金を活用した物価高等の部分でということですが、まだ今回の部分で、この後、国で決めるであろう金額等につきましては、まだうちのほうに情報は入ってきておりません。ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、やっぱりどこが一番困っているかというところを考えていくというのが必要だと思いますので、やっぱりその時点で支援をしなければいけないというところを見極めて、様々なその給付事業等をやっていきたいというふうに考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○12番（太田穰議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇です。今9月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様にご心から感謝申し上げます。

また、傍聴席においでの方の市民の皆様、暑い中御苦労さまでございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、1番の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、発熱外来を中心に医療施設や介護施設への負荷が急速に高まっております。全国では緊急搬送困難事例も、地域差はありますが急速に増加しております。また、従業員が感染者や濃厚接触者となることにより、業務継続が困難となる事業者も増加しております。

このような状況を踏まえ、改めて個人個人の基本的な感染対策の徹底と事業者の感染リスクを引き下げる適切な対策を行い、できる限りの社会経済活動の維持と医療の逼迫の回避を両立できるよう取り組んでいくことが必要と思われます。そこで質問いたします。

1、児童・生徒の部活動やスポーツ少年団の活動には、対外試合等外部からの感染の持込みやふだん会わない人との交流も避けられませんが、児童・生徒の感染対策と健康観察の本市としての考えをお聞きいたします。

2、クラスターが多発した高齢者施設や学校、保育所などでは、換気が不十分だったことが感染拡大の原因になったことが考えられると報告されております。各施設の換気設備は、建設年度や法律の改正等により、様々なものが取り付けられております。中には換気設備のない施設もありますが、小・中学校の感染の拡大を防ぐための効果的な換気は、どのように行っているのか。また、室内の二酸化炭素の濃度測定は行っているのかお聞きいたします。

3、新型コロナウイルス感染症対策分科会では、高齢者の多くは3回目接種から数か月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きていると考えられます。また、4回目接種は十分に進んでいないと報告されておりますが、本市の4回目接種の状況をお聞きいたします。

4、男鹿みなと市民病院でも8月には、病院スタッフ及び入院患者の新型コロナウイルス感染症の陽性者計10名が判明したことにより、クラスターと判断され、8月

25日まで当該病棟において新規入院を停止するとともに、感染者の健康観察と必要な検査を行い、感染拡大の防止に必要な対策を実施したところであります。

本市の地域医療の中心的な役割を担い、感染症との闘いの最前線に立つ男鹿みなど市民病院の医師をはじめ医療関係者の皆様には、献身的に力を尽くしていただくことに改めて感謝申し上げます。

そこで、新型コロナ病床と病床使用率、重症者数と重症病床使用率の推移はどうか。また、今後重症者が増加した場合の対応はどのようにするかお聞きいたします。

次に、2番の8月の大雨被害等についてです。

東北地方では8月上旬以降、前線の長期停滞に伴う記録的な大雨による河川の氾濫や土砂災害等が相次ぎ発生し、秋田県でも広範囲で住宅の浸水、道路施設の破損や交通網の遮断、農林業施設の破損や農産物への被害など甚大な被害が生じております。

本市でも男鹿市災害警戒部を設置し、土砂災害警戒情報発表により、4地区の避難所を開設いたしました。また、道路交通規制、土木施設被害、農林水産被害も確認されております。被災された方々には心よりお見舞い申し上げ、早期の復旧を願うものであります。

また、お盆の期間中に市民の安全と安心のため、市職員の皆さんで対応に当たられたことに、敬意と御慰労を申し上げます。

地球温暖化等による大雨や台風等による被害は今後も予想されます。そこで質問いたします。

1、前線の長期停滞による記録的な大雨は、これまでに経験がなく、全県的に被害も広範囲となり、今後の被害規模も見通せない気象災害となっていることを踏まえ、短期間強雨を教訓とした治水対策は図られているか。

2、二級河川の管理と降雨時の水位情報は、県と緊密な連携がとられているのか。

3、安全で速やかな避難に向け、避難情報の発信や、そのための防災情報システムの運用はどうか。

また、今回の大雨により、秋田県内では延べ1万4,179戸で停電、1,976戸で断水が発生しております。大規模な停電情報の発信及び断水時の対応は図られているのかお聞きいたします。

4、浸水被害等を受けた場合の住宅の早期復旧と被災者の生活再建や高齢者の見守

り、心身の健康維持に関する相談や支援体制は図られているか。

5、農業者の被災施設の撤去、新設や修繕等、安心して営農できる支援策はできているかお聞きいたします。

次に、3番の学校給食費の無償化についてです。

学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校教育を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示しております。独自の取組で給食費を無償化している市町村はありますが、全国的には少なく、このことは学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の要請に応じて学校給食無償化を実施する自治体がある一方で、人件費や高騰する材料費等を理由に財政負担が増えることを懸念する自治体が大多数であることを表しております。ですが、義務教育が終わると高校への進学、そして大学の進学と、まだまだ教育には費用がかかります。中学校卒業後のその先の教育費の負担軽減を図り、子育て世帯の現在の負担を少しでも軽くすることは、将来の子供たちへの市としての投資になりませんか。将来に備え、教育の差別化解消にもつながります。学ぶ機会が家庭の経済力に左右されずに、誰もが同じスタートラインに立てる社会の実現を目指す一歩としたいのです。そこで質問いたします。

1、学校給食費無償化の早期実現のため、市は必要な措置を講ずるべきと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

最後に、4番の建築資材の高騰等についてです。

コロナ禍で停滞していた経済活動の再開やエネルギー価格の上昇、ウッドショックやロシアのウクライナ侵攻により、建設資材の価格が高騰しております。針葉樹合板は21年5月から22年3月までに価格が63パーセント、鋼材の異形鋼棒がおよそ14年ぶりに最高値を更新し、1年で価格が1.5倍を超す高騰となりました。今後ますます物価高騰が続き、本市に影響を与えることが予想されます。

また、国土交通省は4月1日の新年度のスタートに合わせ、公共工事の円滑な施工確保に取り組むよう、都道府県と政令市に通知しました。その中の技術的な助言の一つとして、建設発生土について、昨夏の静岡県熱海市での土石流災害で建設発生土の不適切な処分が災害の要因と疑われていることを踏まえ、建設工事の設計図書で条件

を明示するよう助言し、明示した条件に対して費用を計上することで、可能な限り同一現場で建設発生土を活用し、発生抑制に努めることも求めました。このことは、設計変更や追加工事費にも柔軟に応じるよう求めるものでございます。そこで質問いたします。

1、工事の受注者からは、工事見積りをしてから工事に入るのが通常の流れだが、工事の着工時には見積りしたときより費用が値上がりしており、採算が取れない。また、工事を受注したときの材料の値段と比べ、2か月後に工事を開始するときには材料は20パーセントアップしているなど、切実な声が聞こえてきますが、公共事業の資材単価を毎月見直しし、物価上昇に伴う資材費用の設計変更に応じているかお聞きいたします。

2、本市では工事の仕様書に建設発生土の有無や流用土の積極的な利用を明示し、内容に変更があった場合、設計変更や追加工事費にも柔軟に応じているのか。また、残土の受入れ場所や仮置場を明示しているのかお聞きいたします。

以上、4項目の質問をいたしました。御答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

まず、4回目接種の状況についてであります。4回目接種の対象者は、3回目接種から5か月を経過した60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患等のある方並びに医療従事者や高齢者施設の従事者等となっております。

本市においては、約1万5,600人が対象となっており、7月下旬から集団接種及び市内医療機関での個別接種が開始され、8月末現在、約6,400人が接種済みであり、60歳以上の接種率は40.9パーセントであります。

市では、3回目接種から5か月を経過した方に順次接種券を送付しておりますが、8月に送付のピークを迎えたことから、これから接種予約が増えてくるものと見込んでおります。

引き続き、一人でも多くの方に安心して接種を受けていただけるよう、分かりやすい広報を行うとともに、各医療機関等と連携しながら接種体制に万全を期してまいります。

次に、男鹿みなと市民病院における対策の状況についてであります。

市民病院では、県が定める計画に基づき、新型コロナ患者の入院調整を一元的に行う県調整本部からの要請があれば、即時患者の受入れが可能な「即応病床」として、最大8床を確保しております。

病床の使用数は、感染拡大の状況により日々増減しておりますが、いわゆる「第7波」により、県内でも感染が急拡大した7月中旬以降は患者の受入れが続いており、7月15日から8月14日の1か月間を見ますと、1日当たりの使用病床は、最小2床、最大7床、平均4.4床となっており、平均使用率は55パーセントとなっております。

なお、市民病院では、国が定める軽症、中等症Ⅰ、中等症Ⅱ、重症の四つの重症度のうち、軽症から中等症Ⅱまでの患者を受け入れておりますが、重症患者につきましては、集中治療を行うための空間であるICUや体外式膜型人工肺、いわゆるECMOなど、診療に必要な設備を有していないことから、これまで受入れ実績はありません。

患者に重症化リスクが生じた場合など、重症患者向けの治療が必要となる場合は、県調整本部を通じ、他の受入れ機関への転院を図るなど、患者に必要な医療が提供されるよう、関係機関と連携し、迅速に対応してまいります。

御質問の第2点は、8月の大雨被害等についてであります。

初めに、このたびの大雨により、本市でも公共土木施設や農林水産関係などを中心に約9,200万円に上る被害が発生いたしました。被害に遭われた市民の皆様からお見舞い申し上げます。

まず、短時間強雨を教訓とした治水対策についてであります。

治水対策につきましては、近年、気候変動の影響等により全国的に水害の発生件数が多くなっており、本市でも先般の大雨では、県管理の河川で1件、市管理の河川で4件、護岸の崩落などの被害を受けております。

河川の被害は、洪水等による家屋の浸水等にとどまらず、時に人命をも脅かす恐れ

があることから、それを未然に防止する対策が今後ますます重要になってくるものと考えます。

市では、河川改修事業は令和元年度の滝川河川改修工事で一旦終了しておりますが、小規模な河川などの未整備箇所が多く残っており、護岸の補修や洲ざらいなど河川維持工事の計画的な実施により機能維持に努めております。

また、滝川などの2級河川につきましては、現況調査の上、機能維持のための土砂撤去などを県に要望しているところであります。

治水対策は、水害予防の要でありますので、引き続き、河川の機能維持に継続的に取り組んでまいります。

次に、2級河川の管理と水位情報の県との共有についてであります。

男鹿市内には2級河川が8河川ありますが、このうち水位計が設置されている河川は、男鹿中地区の滝川、船川地区の比詰川、北浦地区の賀茂川、五里合地区の鮪川川の4河川と八郎潟調整池防潮水門の1か所を加えた5か所となっております。

これらの水位情報については、県ホームページの「秋田県河川砂防情報システム」で市はもちろん、市民の皆様も確認することができるようになっており、災害の発生する恐れのある大雨などの際には、水位の監視を行い情報収集に努め、県と情報を共有しながら連携を図っております。

また、観測地点以外の場所についても、出張所や町内会長、地域住民の方々から連絡があった場合には、市職員が速やかに現地を確認した上で県へ状況報告をしております。

今後も県と連携の取れた管理ができるよう努めてまいります。

次に、避難情報の発信と停電・断水時の対応についてであります。

市では、気象庁の発表する警報や土砂災害警戒情報、大雨特別警報等の気象情報を基に、災害の警戒レベルを5段階に区分し、レベル3で高齢者等避難、レベル4で避難指示、レベル5で緊急安全確保といった形で市民の行動を促す情報を発出しております。

今般の大雨のような災害に際し最も重要なことは、こうした避難情報等を正確かつ迅速に発信すること、また、市民一人一人が避難情報に基づき適切な行動を取っていただくことであると認識しております。

このため、日頃から警戒レベルと避難情報の意味を理解していただくため、市の広報誌やホームページに掲載しているほか、地域での防災講習会等において啓発に努めているところであります。

実際に災害の危険性が高まった場合には、高齢者等避難や避難指示などを防災行政無線や防災情報等メール配信サービス、ホームページやツイッター等を活用して発信しております。

また、秋田県総合防災情報システムを活用し、発生した災害情報等をテレビ、ラジオ等の多様なメディアを通じて、テロップやデータ放送等により迅速な周知に努めております。

一方、大規模停電時の情報発信については、非常時に備え防災行政無線機器に蓄電池が内蔵されており、24時間は情報発信が可能であります。また、東北電力ネットワーク株式会社秋田電力センターと「災害時の協力に関する協定」を締結しており、停電の発生や復旧に係る連絡体制を整備しております。

断水時には、日本水道協会東北地方支部と締結している協定に基づき、本市においては、企業局が速やかに給水及び復旧ができるよう、各県支部との応援体制が確立されているほか、男鹿市管工事組合と復旧応援に関する協定も締結しております。

大規模な災害等の頻度が高まっていることから、今後も関係機関、団体との協力体制を強化し、危機に備えてまいります。

次に、浸水被害等を受けた場合の各種支援についてであります。

まず、生活支援につきましては、地域防災計画において、被災した方々が一日も早く災害から立ち直ることができるよう、迅速な罹災証明等の発行、生活相談、租税の減免措置、災害援護資金の貸付けなど、生活再建のための支援や心のケアを含めた対応が定められております。

また、高齢者等の見守りについては、市で作成している避難行動要支援者名簿により、民生委員、男鹿警察署、男鹿地区消防署と情報を共有し、災害時には関係機関が協力して避難支援や安否確認等ができるように備えております。

さらに、健康や心のケアに関する相談については、特に避難所等において、生活環境の激変に伴い、被災者が心身双方に不調を来す可能性が高いことから、保健師や栄養士等が中心となって、巡回健康相談や栄養指導、心のケアなど、必要な活動を行う

こととしております。

今般の大雨により市内でも床上浸水が1件ありましたが、保健師等が被災者宅を訪問して、感染症予防に必要な消毒薬をお届けしながら清掃方法や消毒方法を指導し、併せて健康相談等を受けるとともに、8月30日には見舞金を支給しております。

応急対策を含め、適切な被災者支援を講ずることができるよう、日頃から関係機関等との協力体制の強化を図り、被災者に寄り添った対応に努めてまいります。

次に、農業施設復旧の支援策についてであります。

今回の大雨でパイプハウス等の園芸施設や農作業所に被害はありませんでしたが、農業関係では、農地8か所、水路や農道等の農業用施設9か所に被害が確認されております。

このうち、碎石が流出した農道については、車両や農機具の走行に支障があるため、稲刈り等に影響が出ないように緊急に対応済みであります。

これ以外の箇所についても、崩落土砂の撤去や側溝の修繕、碎石等の材料支給など既に予備費で対応しているほか、不足する経費については補正予算案として追加提案することとしており、引き続き農業者の負担軽減を図りながら早期復旧に努めてまいります。

御質問の第4点は、建築資材の高騰等について、まず、物価の上昇に伴う資材費用の設計変更についてであります。

市が発注する建設工事において、工期内に主要な工事材料価格に著しい変動が生じ、請負代金額が不相当となった場合は、請負代金の変更を請求できる単品スライド条項を設定しております。

この条項に規定する主要な工事材料は、当該工事に使用される鋼材類、燃料油またはその他の材料で、品目ごとに算定した変動額が一定の金額を超えるものに適用することとしております。

建築資材価格の変動に伴う設計変更は、過去10年間で実績はありませんが、現在の社会経済状況を踏まえ、今後も受注者の負担とならないよう、適正な施工の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、建設発生土の運搬先の明示につきましては、近年の災害の激甚化や頻発化、不適切な盛土による土砂災害リスクの増大を背景に、これまで以上に危険な盛土等の

発生防止が求められており、工事の発注段階で搬出先を指定することが重要であると認識しております。

本市においては、工事現場から建設発生土を搬出する場合は、特記仕様書に搬出先の名称及び所在地を明示しております。

また、建設発生土の内容に変更等が生じた場合については、受注者と協議し承諾を得た上で設計変更の対応をしております。

教育委員会所管に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

まず、部活動やスポーツ少年団の感染対策についてであります。基本的には国や県の新型コロナウイルス感染防止に係るガイドラインに基づき、必要な対策を講じております。

具体的には、手洗い等の手指衛生や屋内の換気等、日常的な感染対策はもとより、練習場所や更衣室、ミーティングでの3密の回避や近距離で大声を出すような感染リスクの高い活動は可能な限り避けるなど、感染防止の徹底を図っております。

また、練習試合や大会への参加は、必要最小限の日程及び人数で計画し、バスや自家用車で移動する際はマスクを着用の上、座席に余裕をもって人数を割り当てるなど、細心の注意を払っております。

なお、本市では、部活動での感染が疑われる際は、感染拡大防止のために、三日から五日程度の活動休止措置を講じることとしております。

児童・生徒の健康観察については、練習前に検温や聞き取りを徹底し、少しでも体調に異変がある場合は練習に参加させないこととしております。

次に、小・中学校での感染の拡大を防ぐための換気及び室内の二酸化炭素濃度の測定状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症の予防対策として適切な換気は大変重要であり、二酸化炭素濃度を測定することで教室等の換気状況を可視化することができます。

換気については、授業中においても教室の窓を一部開けた状態にして外気を入れ、

さらにサーキュレーターにより室内の空気の循環を図るとともに、体育館には大型送風機を設置し、館内に空気の流れを作ることで感染防止につなげております。

また、二酸化炭素濃度の測定については、学校の状況に応じて、児童・生徒数が最も多い教室に測定器を設置しているほか、養護教諭が毎日各教室の二酸化炭素濃度を測定するなど、各学校で工夫しながら必要な換気量を満たしているかを確認しております。

なお、二酸化炭素濃度測定器は、全ての教室に備えていないことから、早急に整備を進め、感染防止に向けた取組を一層充実させてまいります。

次に、学校給食費の無償化についてであります。

学校給食に係る経費については、学校給食法第11条において、設置者と給食の提供を受ける児童・生徒の保護者がそれぞれ分担することと規定されております。

このうち、施設設備や職員の人件費、修繕費用は、設置者が負担することになっておりますが、それ以外の経費である食材料費は保護者が負担することが原則とされております。

なお、本市では、経済的な支援を要する世帯の学校給食費は、保護者負担ではなく就学援助費や生活保護費として公費で負担しているほか、今般の物価高騰による食材料費高騰分に相当する経費を先の6月定例会で予算化し、保護者に新たな負担を求めることなく学校給食を実施しており、経済的な負担軽減は図られているものと認識しております。

学校給食費については、学校給食法第11条に規定した負担区分の原則に則り、保護者に負担していただくことが基本と考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 0時03分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小野議員、再質問ありますか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 6月定例会も私2番目の質問で、休憩に入って午後一番という、この立ち位置が今回も同じということで、非常に眠いところもございますが、皆さんどうかよろしくお願ひしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス関係でございますけども、御答弁をお聞きしましたところ、市としましても様々な感染抑制対策の強化を図るようですので、今後、国の動向を注視いただきまして、効果のある対策強化を行うことは必要だと思っておりますので、そちらのほう、私は理解しております。

それを踏まえまして幾つか再質問いたします。

まずは学校の関係についてでありますけども、効果的な換気で感染の拡大が避けられるということで、換気をするに効果があるということでありましたけれども、これから冬場の換気について、冷風が吹き込んで児童・生徒の体調不良にもつながる恐れがあります。また、今年はインフルエンザの流行も非常に危惧されておりますけれども、冬期間の換気についてどのようなお考えなのかお聞きいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 再質問にお答えいたします。

冬場の換気につきましては、天候等の影響で、夏と違いまして常時、教室の窓を開けておくということは、なかなか困難な点がございますので、学校としましては、廊下側の欄間を開けるとともに、出入口の戸を少し開けながら空気の流れをつくりながら感染防止対策に努めておりますし、今年の冬期間についても同様な形で、できる限り外気を取り込むことが困難な場合であっても、廊下側のほうから空気が流れるような形で換気の循環をつくっていきたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 換気のことについては理解いたしました。ありがとうございます。

みなと市民病院のことでちょっとお聞きいたします。

みなと市民病院の置かれた立場や役割は分かりました。それで、軽症者の受入れをしているということに関連して再質問いたしますけども、県のほうで症状が落ち着いた患者の受入れがしやすいように、後方支援病院に患者1人当たり10万円の支給を決めたとの報道がございましたけども、みなと市民病院では受入れの可能性はございますか。また、そのための課題はどのようなことなのか、少し教えていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦病院事務局長

【病院事務局長 三浦大成 登壇】

○病院事務局長（三浦大成） お答えいたします前に、先ほど、午前中の御質問の中で病院スタッフに対しまして温かなお言葉お掛けいただきまして、大変ありがとうございました。こちら励みにいたしまして、引き続き私ども、私も医療従事者の一員でありますけれども、スタッフで全力で当たっていきたく思っておりますので、引き続き御協力のほうよろしく願いいたします。

御答弁でございます。

質問につきましては、後方支援病院の件でございました。

県のほうでは、知事はじめこれからの今後のコロナの対策を打っていく中で後方支援、こちらの取組が肝要であるというふうに考え方を述べられております。私どもの病院では、ただいま後方支援病院として既に2床確保してございまして、必要なそうした医療サービス生じた場合には、病院内でも対応できるように、通常の診療と両立する形で病床の確保を行っております。

療養期間が満了しまして、そのまま退院される方も多いわけでございますけれども、療養後の症状が残る方、一定数おられるということで、場合によっては引き続き入院で加療が必要な場合、こうした場合には私どもの病院でも、これまでも一般の病床にお移しして、いわゆる感染の対策を取っている即応病床から一般の病床にお移しして引き続き加療という形で対応してきております。それにいわば制度的なところで手当てがついてきたというような認識でございまして、引き続きそちらのほうは患者様の療養の経過、こちらを確認しながら必要な対応を取ってまいりたいと思っておりますし、また、病床の床数につきましても、そうした需要を見極めながら、随時これから

も検討して、必要なところを提供していきたいというふうに考えてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 病院の答弁ありがとうございました。それに関連していきま
すけども、新型コロナ、この先どうなるか分かりませんが、これだけ感染が
まん延してきますと、これからの病院の経営の中で感染症に特化したような経営も一
つ視野に入れていくべきではないかと思いますが、何か院長先生とそういうお話とか
はされているでしょうか。

○議長（小松穂積） 三浦病院事務局長

【病院事務局長 三浦大成 登壇】

○病院事務局長（三浦大成） お答えいたします。

今回のこの一連のコロナの対応について、もともと私どもの病院、規模からして
も、また、備えている医療スタッフの面からしましても、感染症専門の医師、あるい
は経験が豊かな看護師というところでは、備えができていないといえますか、規模と
してはやはりやむを得ないところがあるんですけれども、感染症の指定医療機関でも
ありませんし、通常の二次医療機関として地域に密着した形でのサービスを行ってき
ているという中で、この2年間、3年間、このコロナの対応をしている状況でござい
ます。

国のほうでも、やはりこのコロナの対応におきましては、特に入院の受入れ調整が
必要な場合、その受入れを中心的に担っているのは公立病院でございます。公的な病
院、あるいは公立病院ということで、県内でも私どものような市町村立の公立病院で
あったり、あるいは厚生連のような公的な病院、こちらが中心になって受入れをして
いるということで、その感染症対策という面からしましても、やはり公的なその意味
合いの強い病院では役割がやはり大きくなっている、プレゼンスは大きくなっている
というのは認識してございます。

また、国のほうでも今、経営強化に向けたガイドラインを総務省のほうで策定しま
して、それに基づいて各自治体病院でもプランを策定していくというような時期に
入っておりますが、一つその中で新たな項目として、感染症に関する事項、これから
どうやっていくのかということについて新たに項目を整理すると。そのプランの中

でも考えてくださいよというのが示されております。それを受けまして、院長とも、やはり我々地域に密着した形でやっていく中では、まさに今、地域で必要な医療というのはコロナ対応でございますので、ここに必要なサービスはしっかりと対応していきたいと。ただし、その感染症専門のところといいますと、感染症の専門医とかそういったことになりますけれども、やはり医療人材の面では三次医療機関、この周辺といいますと秋大病院ですとかそうした大きな設備の整ったところに集約がされているというのが実情でございますので、我々はやはり地域に密着した形で展開する中で必要に応じて高度医療機関と密接に関わりを持ちながら、連携しながら、しっかりと住み分けはしながらの連携でつながっていくと。患者さんに必要なサービスが迅速に提供されるように、そうした体制づくりに向かっていく必要があるということで認識を一つにしております。こうした観点から、今、現下はコロナ対応でなかなか現場はそちらの対応で忙殺されておりますけれども、そうした中期的、あるいは長期的な役割、そうしたところも見据えて、これからまた改めて役割、その感染症の役割についてもしっかりと果たせるような体制づくりというのを見据えながらやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今の病院事務局長の答弁で理解できました。ありがとうございます。

続いて、8月の大雨被害等についてお聞きいたします。

8月の大雨では、自らの命は自らが守る、その行動がとれるようテレビの気象情報に注意し、避難情報を発令されたらすぐに行動できるように準備をしていた市民も多かったと思います。それだけ気象情報は重要な要素となっておりますけども、この避難を市として出す、行動を促す情報というのは、最終的に誰の判断で出すものかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 避難情報等の判断を誰が最終的にするかというところでございますが、まず、それぞれ段階的にありまして、今回の場合は警戒部というものを立ち上げまして、そこが最初、初動しております。その中で、これは副市長をトッ

プに行く組織でございますが、そこでまず気象庁等の情報等を基にして、ある程度こういうふうにしたいたいところを決めまして、最終的には市長の了解を得て避難情報を出すというふうにしてございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありますか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。今聞いたのはですね、2017年に秋田地方気象台の台長というんですかね、その方、元台長さんが築いたホットラインというのがあったそうなんですけども、現在もそのホットラインというのは市長のほうとやり取りとかというのはやっているものかということなんですけど、と申しますのも、三種町で8月10日の大雨で三種川が氾濫した際、事前に避難指示などを出さずに、いきなり最高レベルの緊急安全確保を発令したことについて、三種町は情報共有が十分にできず、判断が遅れてしまい反省していると、そのようにお話ししておりました。やはり専門家の声というのは非常に重いことだと思いますので、このようなホットライン的なことがあれば、非常に市長の判断もつきやすいのではないかと思います。このホットラインというのは今でも機能されているかお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

気象台の台長とのホットラインですが、これは私たち、名刺いただいて、その中で電話番号等書かれたものを持っておりますし、今回の場合は、気象庁のほうと直接やり取りしまして情報を得ていたというところでございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 避難指示については非常に詳細なところと専門的なことでやっているということで、市民も非常に安心できることではないかと思います。

次の質問に移りますけども、電気と水道については、いろんな団体と協定を締結しているということでした。現在の生活においてライフラインの確保は重要です。特に電力と水道水の長時間の供給停止は、市民への影響が計り知れないものにな

ります。

水道については理解いたしましたけれども、電力について、避難所等への発電機の備えは完備しておりますでしょうか。もし、ない場合はリースということになると思いますけども、リース会社との話合いを持ったり、協定の締結等はなされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 避難所の発電機の話でございますが、各出張所のほうには携帯型というか、ちょっと大きいんですけども、発電機は用意してございます。それで、夜間の避難所の照明などは確保できるような、LEDのライトをつけたりとか、そういう部分の電力の確保はしております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ということは、最低限の電力の備えだけはしているということですね。

発電機にもいろいろありますけども、避難所生活等が長くなった場合、やはり電力で賄えるものというのは、携帯とかだけではなくてですね、多種多様なところに電力が必要になると思いますので、リース会社さんではいろんな発電機等を持っておりますので、今後、協定等を結ぶようなお考えがないかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 発電機のリース等の話でございますが、先ほど申し上げましたとおり各出張所等にはポータブルの発電機がございます。ただ、もし停電が長引くようであれば、各建設会社にお問い合わせして発電機を一時的にお借りするということもしております。ただ、今後必要であれば、そういう電源の確保等の部分については検討課題ということで考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） やはり混乱したときこそ、日頃の備えが大事になりますの

で、その辺のところはどうかよろしくお聞きしたいと思います。

次に、学校給食費の無償化について少々お聞きしたいと思います。

教育長の答弁は、予想できるような答弁でございました。その中で、学校給食法ではですね、経費の負担を、これは明らかにしたものであり、この法律の趣旨というのはですね、設置者の判断で保護者の負担を軽減、あるいは負担をなしにするということも可能であると、そのように私は認識しております。食材の高騰した部分だけ援助するというお話ございましたけども、子供の多い世帯ほど負担が大きいですね、コロナ禍と物価高騰、円安で、家計はやはり逼迫しております。ですから、しばらくの間、給食費の無償化を実施して保護者負担の軽減を図ってもよろしいのではありませんか。あるいは、一部負担を行うべきではないでしょうか。例えば小学校だけとか、中学校だけとか、第三子は無償化とか、そのようなお考えはないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 保護者の学校給食費の負担軽減、一部補助も含めての負担軽減ということですが、教育委員会としましては、給食費の補助をする、負担軽減をするということについての考えは、今のところは持ち合わせておりません。学校給食法第11条2項の規定に基づきまして、食材料費は保護者負担が原則であると、その規定に基づいて、先ほども答弁いたしましたけれども、食材料費は保護者に負担していただくことが基本と考えております。

教育委員会としましては、子供たち一人一人の将来を考えた場合、やはり魚を与えることよりも、魚の釣り方を考えたり学んだりする機会を整えることのほうが、やはり重要と考えます。ですから例えば給食費の一部補助という考えも、それは大事な要素でございますけども、教育委員会としては、例えばタブレット端末ですとか電子黒板の整備ですとか、そういった教育環境の充実のために財源投入しまして、子供たちが自分の未来を切り開いていけるような、そういった施策を最優先に講じたいという考えでおりますので、どうか御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 非常に苦しい答弁だとは思いますが、文部科学省が平

成29年度の学校給食費の無償化の実施状況というのを調べております。その中で1,740自治体の中で小・中学校とも無償化を実施しているのは76自治体で4.4パーセント、小学生のみ無償化をしているのは4自治体で0.2パーセント、中学校のみは2校で0.1パーセントでございました。

無償化に至った経緯というのは、首長の公約とか意向、あと、議会における議論、自治体の施策の一環、PTAからの要望ということでございました。無償化を開始した目的の例は、やはり食材の推進と人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入の促進、地域創生等、これがアンケートの結果でございます。

給食無償化を実現することで、やはり少子化対策や移住促進など、地域全体で子供の教育を支えようとし、地域創生に役立つなど一定の成果があると思いますけども、この地域の創生等、少子化対策については、市としてはどのようにお考えなのか少しお伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 教育サイドではなくて、市長部局サイドのほうへの御質問でございますけども、先般の議会でこの物価高に対して、生活困窮者とあわせて家計の負担が非常に高くなっているということで、給食費の値上がり分について支援させていただきました。経済対策として、こういった形で子供さんを持つ子育て世帯に対して、様々なアプローチはあると思いますけども支援をするということは、私はこれはありだと思っています。ですから、今回は給食費の一部助成という形に、値上がり分というふうにしましたけれども、そこをどこまでやるかということはございますけれども、経済支援としてやる分にはどこら辺まで支援が必要なのかということは、この後のそういった物価状況も踏まえながら、やっぱり検討していくべきでないかなと思っています。ただ、議員が御指摘の少子高齢化ですとか、それから移住、確かに広い意味では子育て環境を全体的にレベルアップするといえますか、子育てに優しい自治体ですよというふうなアピールの一助にはなるとは思いますけども、費用対効果を考えると、私は別の方法のほうが移住対策、それから少子化対策については効果があるのではないかと。これがダイレクトに、実施している、さほど多くはございませんけど

も、自治体にその状況をお聞きしたり、客観的にそのデータを見ましても、果たしてこの学校給食の無償化が少子化なり移住促進に極めて有効な手法であったというふうなことは、ちょっと見受けられなかったというのが我々の分析でございますので、一助の、ONE of Themにはなるでしょうけども、果たしてというところでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、経済対策としてはこの後の状況なり物価の上昇とあわせて、子育て世帯の家計の状況もつぶさに見ながら検討は当然してしかるべきだというふうに考えてございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） これ以上の給食費に対する質問は控えますけども、私個人的には、近い将来、これが子育て支援の目玉政策になるのではないかと、そのように考えております。そう思うのは私だけでしょうか。どうでしょう。

続きまして、建設資材の高騰について御質問いたします。

企業が収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるようにするためにも、請負代金や工期について適切に対応することで円滑な価格転嫁を進めることは重要であると思います。賃上げが雇用を生み、若者の定着、人口減少の問題にも関係してまいります。

そこで最後にお聞きいたしますけれども、今のこの状況を見てですね、本市では発注者が請求を待っているだけでなく、変更設計について監督員のほうから請求を投げかけるような、受注者側に寄り添う姿勢が私は必要だと思っております。そのことについて市の御見解をお聞きしたいと思っております。優しい市という考えで聞いておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

受注者からの申出じゃなくて発注者からのそういった投げかけという御質問かと思っております。市から直接投げかけというよりは、こういった制度ありますということで、例えば建設業協会を通してその事業者に伝えていただくとか、あとは物価上昇の具合を見ながら、このあたりは対象になるんじゃないかというような想定なりができれば、そういった中で問いかけといたしますか、そういったものは十分可能かと思っております。

ので、そういった観点も含めて受注者に優しい発注の仕方といいますか、そういった部分で努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今回は建設業についてお話しましたけども、市内ではですね、建設業だけでなく飲食業や農業、漁業など全ての業種が今苦しんでいる状況でございます。どうか市が市民の救世主となられるよう、そのように私は願っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆様、お疲れさまです。新風会の田井博之と申します。どうぞよろしくお願ひします。

このたびは一般質問という機会をいただきまして誠にありがとうございます。そして、お忙しい中、傍聴に来ていただいた皆様にも感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目、ビジネスホテルの必要性和誘致について。

アフターコロナに向けて観光客の受入れ態勢での重要な役割として、ビジネスホテルが必要不可欠であります。特に若い世代は、当市の宿泊を検討する場合、男鹿温泉郷は料金面などの宿泊のハードルの高さは高いと思います。また、ビジネスホテルができた場合には、関連する雇用や仕事も出て、波及効果も見込めます。そこで質問します。

男鹿市内で工場等を新設する場合には、商工業振興条例により、雇用奨励金、固定資産税免除、施設整備補助金の奨励措置があるが、それらを含めた当市にビジネスホテルを誘致するための運営会社への営業アピールする資料について。また、そのような資料がないのであれば、先方へアピールできないのではないかと。

また、既存の制度から、さらなる補助など、新設・拡充を実施する考えについてお

伺いたします。

2番目、移住者の受入れ体制について。

移住者の増加で少しでも人口減少の歯止めを目的とします。そのためには、市で現在、移住・定住対策の様々な施策を実施されているが、移住のメリットを示す分かりやすいパンフレット等を作成する必要がある。そこで質問します。

一つ、移住のメリットを示す分かりやすいパンフレットを作成し、男鹿の良さを幅広くアピールする方法を考えているのか。

そして、これまでの移住者の実績などを鑑みて、移住者の必要性についての考えと、さらに移住・定住対策に取り組む考えについて伺いたします。

3番目、道の駅オガレと駅前広場の連携について。

男鹿駅前広場指定管理者の「男鹿駅周辺広場賑わいづくり共同事業体」の代表者である株式会社シービジョンズと、同指定管理者の構成員である道の駅オガレ株式会社おが、そして市当局男鹿まるごと売込課の三者の連携が今後の男鹿駅前周辺の広場の活性化につながる。そして、それが今後の観光客、男鹿市民へのイメージアップにつながると思います。

イベント対応なども含めた現状の連携状況を伺っていますが、うまくいっているとはあまり言えない状況であると思います。また、指定管理も十分な役割を果たしているとは思えません。そこで質問です。

上記三者の連携を今後も必要と考えているのか。

そして、連携・管理などの現状の事態を把握されているのか。また、そのような状況をどのように捉えられているのかをお伺いたします。

以上で質問を終わります。答弁をよろしくお願いします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ビジネスホテルの必要性と誘致についてであります。

本市の将来を考えたとき、ビジネスホテルの立地は、観光を初め飲食業や小売業といった関連産業の売上げを拡大させ、雇用の増大につながるなど、地域経済の活性化

に大きく寄与するものであり、本市への誘致の必要性については、田井議員と全く同じ思いであります。正直に申し上げ、喉から手が出るほど誘致したいと考えております。

そうした思いから、私が先頭に立ち、ホテル業界を初め関連企業を含めてトップセールスに努めておりますが、宿泊需要に基づく採算等がネックとなり、残念ながら実現には至っておりません。

一方、現在秋田県沖では、全国に先駆けて洋上風力発電事業というビッグプロジェクトが進行しており、既に基地港を有する秋田市や能代市では、建設関連の需要でホテル・旅館がフル稼働の状況にあることから、今後、本市においても、観光に加え、洋上風力関連の需要も期待できると考えており、粘り強く誘致活動に取り組んでまいります。

なお、営業用資料につきましては、本市の奨励措置等が掲載されている秋田県企業立地ガイドや市の観光パンフレットなど、本市の魅力をアピールする資料を準備し、私や職員が企業を訪問する際に活用しております。

また、誘致支援制度の拡充につきましては、現在「男鹿市商工業振興促進条例」に基づき、企業立地に伴い新たに雇用する人数や設備投資などの要件を満たした事業者に対して、固定資産税の課税免除や施設整備費補助金、1人当たり年額20万円を3年間交付する雇用奨励金などの支援措置を準備しております。

しかしながら、誘致の対象がホテルなど大型案件の場合、この支援の枠組みでは十分と言えないことから、個別の案件が具体化した際には、議員の皆様と御相談しながら柔軟に対応してまいりますので、引き続きお力添えをお願いいたします。

御質問の第2点は、移住希望者の受入れ体制について、まず、男鹿の良さを幅広くアピールする情報発信についてであります。

本市の移住促進の取組としましては、これまで首都圏での移住フェアの開催、移住世帯に対する住宅取得や改修費用の助成、移住に向けた下見の際の交通費の補助など幅広く実施しております。こうした取組を広く周知するため、移住定住ポータルサイト「おが住」を中心に、地域おこし協力隊が移住者目線で行うSNSのほか、市民から提供いただいた写真を活用したパンフレットや、本市の支援制度を取りまとめたチラシを移住フェア等で配布するなど、男鹿の魅力や暮らしの情報発信に努めていると

ころであります。

さらに今年度は、東京FMの情報番組に私が出演し、移住希望者に向けて、本市に移住した方々の声も交えながら、男鹿の魅力を10月に4週連続で放送してまいります。

今後とも様々な媒体を活用し情報発信に努めてまいります。移住の実現には、移住希望者一人一人が移住後の男鹿の暮らしを思い描けるような工夫が重要になります。このため、余暇の時間を活用した海釣りや磯遊び、良質な水道水、さらには災害が少ない気象立地など、本市ならではの魅力あふれる充実した生活のイメージをアピールしてまいりたいと思います。

次に、さらなる移住定住対策の取組についてであります。

これまで、様々な対策に取り組んだ結果、市のサポートを受けて移住した世帯は年々増加し、昨年度は20世帯と一定の成果が出ているものと認識しております。

しかしながら、活気ある地域づくりを進めるためには、さらなる受入れ態勢の強化と関係人口の創出・拡大への取組が不可欠であります。

このため、今年度から新たに奨学金の返還助成や地元を離れた学生たちの回帰を促す事業を実施するほか、仕事と余暇を組み合わせた「ワーケーション」に取り組む企業へ助成するなど、様々な切り口から移住促進に努めております。

さらに、来年度からの新たな取組として、全国からの“地域留学”に積極的に取り組んでいる男鹿海洋高校を応援するため、主に県外からの就学を念頭に本市に転居する生徒の住居費を助成し、将来の移住に向けた関係人口の創出・拡大を図ることとしており、関連事業費の債務負担行為を今議会に上程したところであります。

今後は、既存事業の分析・評価をしながら、移住者目線で施策の充実を図るとともに、豊かな自然と良好な子育て環境の中で、安全・安心に暮らせる男鹿の魅力を最大限PRし、移住者が移住者を呼び込むような流れをつくってまいります。

御質問の第3点は、道の駅おが「オガーレ」と駅前広場の連携についてであります。

「オガーレ」は、男鹿半島周遊観光の拠点として、また、新鮮な地場製品の提供を通じ地元経済の活性化を図ることを目的に整備したものであり、今年で開業5年目を迎え、先月、来場者200万人を達成し、コロナ禍にあってもコロナ前と同水準の誘

客実績を上げております。

また、今年4月にグランドオープンした「男鹿駅周辺広場」は、「オガーレ」やJR男鹿駅を含めた一体的・連続的な空間が魅力となり、官民の様々なイベントの主要会場として定着しつつあります。休日には、大型複合遊具で遊ぶ家族連れの交流する姿が見られるなど、様々な年代層の方が訪れ、活気にあふれる場所になってきていると認識しております。

両施設は、設置目的や立地において密接不可分な関係にあり、これまで以上に連携を強化することで、駅前エリア一帯が活性化するだけでなく、市全体の元気創出につながるものと考えております。

こうした考えの下、先の「男鹿日本海花火」や「なまはげロックフェスティバル」の開催時に当たっては、両施設に飲食等の出店を並べることで相乗効果が発揮され、面的回遊性が高まるよう試みたところであります。

結果として、イベント主催者や指定管理者の相互理解と連携が十分とは言えず、情報の共有が不足していたり、一体的な盛り上がりには欠けるなど様々な課題が見えてまいりました。このため、今後とも指定管理者と課題解決に向けた協議・検討を続けながら、市内外から訪れる方々に男鹿駅周辺エリアの魅力を体感していただくとともに、市内各地との周遊性・回遊性の促進に結びつくような取組を、官民一体となって進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 市長、御答弁ありがとうございます。

ビジネスホテルのことに關してですけれども、まず、男鹿に宿泊施設が少ないということが今一番、観光客の誘致に問題があると私は思ってるんですけど、確かに男鹿温泉郷なり小さなビジネスホテルはありますけれども、市長の言うとおりに、それでは誘致体制がまだまだ整っていないのが現状です。そこで僕が言いたいのは、ビジネスホテルを運営する会社に対して、もっと具体的な形で、市長もやっておられると思いますけれども、具体的な形でアピールしないと、向こうも商売で来るので、お客さんが来るイコール男鹿のアピール、そういうことをお考えになっているのかを質問したいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 田井議員の御質問にお答えします。

先ほど市長の答弁でもございましたけども、ビジネスホテルの誘致というのは、これからの個人向けの観光、それからあと、今、洋上風力の発言もございましたけども、洋上風力の来る人たちのビジネス、そういったところでも非常に重要なものになるかなというふうに思っております。

そういう観点で、市としましては、先ほど市長もお話しまして、私どももいろいろ行っておりますけれども、様々なツール、そういったものを使いながら、あるいは直接訪問したりして、いろいろそのビジネスホテル、そちらのほうの誘客には努めているところでございます。

しかしながら、やっぱりどうしても採算性ですとかそういったものを言われると、やっぱりなかなかその分が達成できていない。最初の立ち上げの分で、イニシャルの部分で助成したとしても、じゃあ実際に持続可能な形でやっていけるのかと、その辺の判断がやっぱり相手方の企業の判断になりますので、その辺がやっぱりいまいまだちょっと弱いのかなというふうに思っているところでございます。けども、それに負けることなく一生懸命頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ビジネスホテルのことは、早急な対応は今のところ難しいとは思いますが、今後、アフターコロナ、おいては大阪万博等も開かれることもありますので、徐々に、徐々にでいいので考えていただきたいと思えます。

移住者の希望受入れ体制について、20世帯という具体的な数字は出ましたけども、20世帯しかまだできていない状況に関して、今後さらなる、先ほども言いましたけども、気軽に遊びに来れたり、仕事への安定、生活の安定、そういうものを記載した見やすいアピールできるパンフレット等の作成について、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

移住関係のPRができるパンフレットということだと思いますが、一応今作っております。ただ、それが実際に我々はいいと思って作っているわけですが、見た人がもし見づらいというところがあれば、そこは随時直していくということも考えなければいけないですし、やっぱり男鹿をPRしなければ移住というところは成り立ちませんので、やっぱりそこら辺を重要視したパンフレット等をこの後また作ってあげればというふうに思いますし、今現在のところ、手直しでそこら辺を賄えるのであれば、そういうところもやっていきたいというふうに思っております。ただ、いずれにしても、今のものが必ずベストなものというふうには捉えておりませんので、随時そこら辺は直していければというふうには思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） そのパンフレットに関しては僕も見ましたが、あの内容で移住をしようかなという内容には、到底思えない状況であると思います。僕は大阪出身でこちらへ来ましたけども、大阪の友達なんかでも田舎に来たいとか、田舎で生活したいとか、そういう人もいてるんです。その人たちに対して、先ほど言いました生活の安定、仕事の安定、環境の安定、男鹿へ来ればいい暮らしができる、楽しい暮らしができる、そういった具体的な分かりやすいパンフレットを今後望みたいと思います。

以上です。

あと、道の駅オガーレと駅前広場の連携、これについては各イベント等で連携している部分もあれば、連携していない部分もある。道の駅オガーレではこれをやって、駅前広場では違うことをやって、ましてや我々キッチンカーなりテントで営業する側の考えからすると、市長にも言いましたけども、出店料の差があること自体おかしいと思ってますので、そういうことも含めて、一体化する、例えばオガーレさんだけお客さんが来ても、あの道路を渡ってなかなか来るっていうきっかけがね、僕の店はいつも広場にあるんですけど、そこから見ててもオガーレさんにどんどん車が入っていても、こちらへ来るお客さんというのはまだまだ少ないんですよ。ですので、そのシービジョンズさん等との連携が必要と考えているので、その辺を深掘りし

たいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 田井議員の御質問のオガーレと、それから駅前広場、そちらのほうの連携の話について御説明したいと思います。

そもそもオガーレは、市の観光拠点というふうなことで、魚を中心とした海産物、それを中心にして、それを売りにしている施設でございます。

一方、駅前広場、そちらのほうですけども、観光の玄関口、そういう役割と、あともう一つですね、若者ですとかチャレンジする人たちの支援とか、そういった役割がございます。

先ほど御質問のございました料金が違うというお話もございましたけども、料金だけじゃなくて電気料金ですとかそういったものも違うくしてございます。それは、オガーレのほうはもう成熟したものということで、出店者の方、出店者といいますか例えば田井議員みたいなキッチンカーですとかそういったところが出される方がふつうにやれる場所というふうなことで考えてございます。もう一方、駅前広場、そちらのほうは、まだ出店していない、今まで出店したことのない方ですとか、これからチャレンジしていこうというふうな人たち、そういう人たちを出店させる場所という考え方で、そこで料金の格差をつけているというのが今の状況でございます。

あとですね、二つの連携の話ございましたけども、基本的には今までのやり方というのは、まだまだ未成熟の段階かなというふうに思っております。今までいろいろ試行錯誤してやってきたというのが今の現状かなというふうに思っております。駅前広場、それからオガーレ、さらには例えば花火大会ですとか、OGAロックフェスとか、そういったこともございました。面的回遊ですとかそういったことを起こしていきたい。さらには、その流れを市全体のほうに波及させていきたいと、そういう気持ちを持っております。今回、例えばOGAロックをやったんですけども、あのとき駅前でも一応ブースも出したんですけども、駅前のほうではやっぱりどうしても人が来なかった。なぜかという、あれはOGAロックだと、やっぱり音楽のイベントなので、それだと、じゃあ音楽にあわせたようなにぎやかしみみたいなことを例えば駅前広場でやれば、あのOGAロックのときは、ロックのお客さんは結構暑かったので

オガーレまでは来ていたというのはあるんですよ。それが、じゃあ駅前とかでちょっと音楽のイベントとかをやると、逆にそちらのほうでも盛り上がりができたのかなと。あるいは、駅に来た人たちが、その音楽のイベントとかを聞くと、あっじゃあ逆にロックに行ってみようかなというふうに思うとか、そういうふうな流れとかができれば、また面的な回遊ができたのかなと。ただ、そういったところまでちょっと踏み込めてなかったというのが、あのときの反省点かなというふうに思っております。

その次に花火大会ございましたけども、花火の際は、逆に駅前のほうでも飲食、そちらのほうをやってみたと。ところが、実際にやってみたら、提供するものの時間があまりにもちょっとかかりすぎた、あるいは店の出店者数が少なすぎたというふうなことがございまして、そこで実際に花火が始まってもお客様がここにいてしまったとか、並びながら見てしまったと、それはそれで見えるからいいっていう話もあるんですけども、やっぱりこちらからしてみれば、ちょっと失礼なことをしたのかなというふうなこともございまして、そういったところもまた反省点として次のステージに考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

いずれにしても、あそこで流れをつくって、連携させて、船川の面的回遊、さらには市内への波及効果、そういったことを考えていきたいなというふうなところで頑張っていますので、ひとつ御協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松穂積） 細部にわたるところまでの御答弁となっております。田井議員におかれましては、産業建設委員会委員であります。本日はここ本会議でございまして、これ以上深掘りということになりますと委員会での審議ができなくなるような状況、あるいは本会議と委員会との分別がありますので、そこを踏まえまして再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 今後の考えについてはよく分かりました。

指定管理業者の仕事として、例えばトイレが汚いとか、広場のほうのね、オガーレさんはきれいにされているんですけども、広場のほうのトイレは僕もよく使っていますが、汚いときが多いと。もう一点は、イベント等の後、テントがそのまま何日か放置されてて、その中で、実態はよく知らないですけども、何をしているか分からんという状況も聞いてはおるんです。そのことについてちょっと聞きたいと思ひます。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 駅前広場、まずトイレの件ですけれども、ちょっと私もその辺は今、実態をまだ把握できておりません。いずれきれいにするようにというふうに指導はしているところですので、たまたまだったのかというのもちょっとありますので、その辺は今後とも指導していきたいなというふうに思っております。

あと、テントですね。テントの件につきましては、例えばイベントがあって、そのまますぐまたイベントがあるとか、そういったときは、もしかすればそのままにしている、そのままというか、畳んだ状態で落としているというふうな状態はあったかと思うんですが、そういうことではなかったんでしょうか。

○15番（田井博之議員） 違います、立ってました。

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 分かりました。ちょっとその辺はまた確認して、後でまた御報告したいと思います。

いずれにしても、管理上ですね、好ましいことでないようなことがあれば、それはそれで指定管理者としては、ちょっとこちらのほうからきっちり指導していきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○15番（田井博之議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 大変お疲れだと思いますけれども、今日最後の質問をさせていただきます。

まず初めに、先般の大雨被害で災害に見舞われました方々に対して、心からのお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

通告に基づいて質問いたしますけれども、一つ目は、マイナンバーカードについてであります。

去年は国のデジタル化法案、これが成立しまして、その中の重要な部分を占めるマイナンバーカード申請・登録、このことについて質問しますけれども、今この申請加

入がもう7年ほどなってますけども、依然としてまだ50パーセントを割っているという状況であります。このために、今このデジタル化法案の中身として、ここ急に国でもこのマイナンバーカードの申請加入の促進を強めているわけでありまして、その一つの手段としてポイントを付与するから登録しなさい、盛んに男鹿市内でも広報で連日といえちよっと大げさですけども、結構広報で申請業務の促進をやっているようでありまして、しかし、なぜこの50パーセントを割っているかという状況を踏まえながらこの議論をしたいと思うわけでありまして、やっぱり一つは、一番問題になっているのはプライバシーの心配ということだと思ふけれど、このプライバシーの心配があるのに、なぜこれを申請しなければならないかという市民の方々が結構、疑心暗鬼といふかね、なぜだろうかと、なぜポイントまで付与して私方のマイナンバーカードを作らなきゃならないのかという疑念が結構高まっているわけでありまして。国民もそうだと思うわけでありまして。いずれにしても、この疑問に答えなきゃならないという観点であります。

そして今、この国の押し付けによって自治体への登録の促進を迫られていると思うわけでありまして、しかし、やっぱりまだまだ、去年のニュースにありましたように、外部への企業に相当な情報が漏れていると。何万件、何百万件という企業に対する住宅絡みの情報などが漏れている、こういう状況が明らかになっているわけでありまして、どうしても心配事が絶えないと思うわけでありまして。

こうしたことに対して、私たちにも、今、男鹿市で、今日も広報で言ってますけれども、あれやらなければならぬという相談が寄せられます。いや、個々それぞれですよと。私はやるべきではないと思うけれども、皆さんが登録するのはやぶさかではないでしょうというお答えをせざるを得ない、問題の本質だと思うわけでありまして。いずれしかし、私はちょっと調べてみたんですけども、現在は、去年あたりまでは社会保障や税、そして災害、この三つの分野だけに適応しますよというふれ込みで7年前から取り組んできたわけでありまして、このデジタル化法ができてから、去年から今年にかけて、来年度の前倒しみたいな形で健康保険や医療、そして介護、それから教育、さらには子供の分野まで、このマイナンバーカードに登録しようということが決められているわけでありまして、一番こう幅広くマイナンバーカードに登録せざるを得なくなると、ますます不信感が高まって登録業務が進まな

いんではないかと私は思うわけでありまして、要は国民の審判に委ねられるわけでありまして、こうした高まりの中で市で今取り組んでいるわけでありまして、質問の大きな要因でありますけれども、市民の動向や申請が進まないことなどを、市はどう捉えてこの業務に携わっているのでしょうか。まずこの基本的な点について市長から御答弁をお願いしたいと思います。

それから、特にプライバシーの保護などをどう考えているのか、これも附帯してお聞きしたいわけでありまして、通告上、四つの観点を捉えて質問させていただきますけれども、その一つは、申請業務の目的、そして市民のメリットというのは何なのか、これをお答え願いたいと思います。

二つ目には、前段に申し上げましたけれども、申請の進まない要因や理由をね、市ではどう捉えて一生懸命広報などで申請業務を叫ばなければならないと思っているのか、この点についてお答え願いたいと思います。

そして三つ目には、これが今、前段申し上げてしまいましたけれども、盛んに健康保険証として利用できる、こういう言い方をしています。結構言われてます。そのほかに様々な用途が示されているわけですが、なぜ健康保険を含めて問題点があるのか、この点についてもどう捉えているのかをお答え願いたいと思います。

そして、何よりも重要なのは、最後です。プライバシーの保護は完全でなければならない。これは自治体の条例で厳しく戒めることはできるわけだけでも、今現在のデジタル化法の中にあるこのプライバシーの制度というのは、非常に先ほど申し上げましたように漏れるというか、プライバシーの侵害が保護もされていない。そして、市民の不安がますます高まると同時に、何か不合理だという声が多いわけでありまして、この保護が完全にできるのか、きつく質問させていただきたいと思います。

次に、道路の整備や管理等についてお聞かせ願いたいと思います。

水や電気とともに生活する上で非常に大切に重要なインフラであります市内の道路の問題でありますけれども、ここにいらっしゃる方々もそれなりに気付いていると思うわけでありまして、非常に近年、傷みや壊れが目立つようになっていると思います。今、確かに全国どこの自治体でも共通の悩みになっているわけでありまして、これも過去の600兆円という膨大な公共事業の発注によって、国内全てのインフラが整備されたわけでありまして、それが今、年数が経つことによって非常に

壊れや傷みが激しくなって、非常に危険な状態、過去のトンネルの問題も含めて、今、橋の工事が盛んに行われていますけれども、こうした整備が求められているわけでありまして、近年特に道路などというのは、なくてはならない、利便性の問題で、欠かすことのできないことでもありますけれども、この改善等の要求が高まっていると思うわけでありまして。

今、市内の道路については、市の対策としても社会資本整備や様々な計画で順次取り組んでいることは分かるわけでありまして、どうも一向に進まない。予算上を見ても、去年から見ますと社会資本整備で3,000万円ほどですか、道路整備で1,000万円ほど不足していますよね。私が今、るる申し上げましたように、壊れや傷みが激しくなっている割に予算上は減ってるというのであればね、どこまで認識しているのかどうかちょっと気になって今回質問で取り上げたわけでありまして、そのほかに草刈りや側溝、そしてガードレール、この間の議会報告会でも様々な要望が寄せられましたけれども、橋も含めて、川と道路はちょっとタイトル違うわけけれども、付随してるということで川なども含めてね、多岐にわたっての改良や整備が求められていると思うわけでありまして。当然、市のほうにも町内会を通してとか、個々に要望がたくさん出ていると思うわけでありまして、そういう点で今後の改善についてるるお答えを願いたいと思います。

その一つは、今後の道路整備や改修をどう捉えて、市はどう今後の市政に反映させようとしているのか、その点を検討しているのか明らかにしていただきたいと思えます。

二つ目は、今、市民の声があるとありましたけれども、当然建設課の中には様々な要望や意見が寄せられていると思えます。どの程度の件数があるか、どれだけ大変な状況なのか、この点について中身をお知らせ願えればありがたいと思えます。

それから三つ目ですけれども、通学、統合の問題の際にも議論しましたが、これもまた議会報告会で出ました。去年のような除雪体制では、統合された場合の登校が危ぶまれると、非常に心配だという声がありました。それはさておいてもね、この除雪対策、特に去年の若美地区の除雪体系の変わり方によって、非常に苦情が多く出た、非常に不備が目立った、非常に大変だった。大変な状況だったんですね。市では当然認識していると思うわけけれども、この除雪や橋なども含めてね、川なども

含めて、今の不安のない対策というのは、昔で言えば、すぐやる課っていうかね、そういう対応などについては考えているのかどうか、三つ目にお聞かせ願いたいと思います。

最後です。もう一つは、農地とか宅地、雑種地、森林等の整備についてという通告でありますけれども、これも前段申し上げましたように、今、地方の衰退といいますか、この疲弊はやっぱり第一次産業といわれる農林漁業の落ち込みによって急速に進んでいるわけでありまして、そして、いつも言いますが、過疎や限界集落。移住・定住の問題どころじゃないですね。この限界集落とか状況を見るとね、これではなと思うぐらいの荒れている状況が、今、随所に見られるようになっているわけでありまして、至るところで農地や宅地、雑種地の荒れが非常に目立つと思います。林地といいますか、森林も含めて、相当に荒れていると思うわけでありまして、まして観光地としての景観上も非常によくないと思うわけでありまして。何となく私は寂しい市ですねと言わざるを得ないし、そういうささやきも私は聞いたことがあるわけでありまして。特に農地や宅地等については、管理している方がいる場合は別ですが、隣地の方の苦情が今、非常に多くなって、私方議員にどうしたらいいかと相談に乗ってくれという声がありますけれども、不在にしていると隣に話もできない。ツタをはじめ雑草の激しさで、とてもじゃないけれども手に負えない農地や雑種地、宅地、これに頭を悩ましている方が結構多いわけです。こういう点で、ひどいのはね、ハクビシンが今、2階に上がっている、宮沢でもありましたけれども、2階にハクビシンが上がっている状況があります。あれも今、大変なんですけれども。各町内で時々見ますよね。町内の中をうろうろしているハクビシンが目立つようになりました。私の所が一番ひどいのか分からないけれども、いずれそれも含めて、こうして荒れている状況に対して、このままにしてはおけないのかなという点で質問したいと思うわけです。

もう一つは、森林についても市の計画が進められていると思うわけでありまして、今後のこの森林の美化などについての対応も含めてお聞かせ願いたいと思います。以下、個別に申し上げます。

一つは、耕作放棄地や荒れている農地などについて、何らかの手立てを考える必要はないのかどうかです。この点について市の考え方を伺いたいと思います。

二つ目、農地・宅地・雑種地も含めて、今申しあげましたように、苦情などがたくさんありますけども、この解決策の相談など、窓口として、普通の生活相談窓口はあるわけだけども、それらも含めて対応できるシステムができないのかどうかであります。

三つ目が、森林などは、今、全国で進んだところではやっていますけども、市で買い上げる、森林用地、これをやって整備しているところがたくさん出てきています。この管理する方法などがないのかどうか、確かおととしから始まって5年計画で市の今の森林計画が作成されているはずだけども、3年目です。どの程度まで進んでいるのか、この計画も含めて今後の美林を求める、また、魚の関係もありますね。山を荒らしてはいけないので、この森林の整備を含めてお答えをお願い申しあげて1回目の質問にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、マイナンバーカードについてであります。

まず、申請受付業務の目的や市民のメリットについてであります。

国では、マイナンバーカードをデジタル社会の基盤と位置付け、令和4年度末までに、ほとんどの国民に行き渡らせることを目標としております。

本市においても、マイナンバーカードは今後重要性が増していくものと考えており、普及促進に力を入れているところであります。

市民のメリットとしましては、顔写真付きの本人確認書類として利用できることや、カードに搭載されているICチップ内の本人確認情報を利用することで、オンラインによる確定申告や各種行政手続を行うことが可能となります。

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、本人の同意の下、医療機関が過去の健康診断の情報や服用している薬の情報を参照することが可能となり、より質の高い医療を受けることができます。

加えて、公金受取口座をあらかじめ登録しておくことで、給付金等の申請をする際、口座情報の記入や通帳の写し等の提出が不要となり、行政機関においても口座情

報の確認作業が不要となることから、より迅速に給付金等を受け取ることができるようになります。

今後は、運転免許証との一体化やスマートフォンへの機能搭載等も予定されております。

現在、メリットとしてはまだまだ不十分な面もありますが、デジタル社会の進展に伴って、今後様々な場面で利用価値が高まってくるものと考えております。

次に、普及が進まない要因や理由についてであります。

マイナンバーカードの8月28日現在の普及状況は、申請率では国平均が56.6パーセント、県平均が52.6パーセントに対し、本市が49.5パーセント、交付率では国平均が47.2パーセント、県平均が44.9パーセントに対し、本市が41.4パーセントと、全国平均及び県平均に届いておりません。

その主な要因としては、カードを取得するメリットや必要性が市民に十分に伝わっていないこと、申請及び取得の手続きが面倒だと思われること、市民が個人情報の漏えいを危惧していることなどが挙げられます。

こうした状況を踏まえ、市では、これまで広報誌や防災無線等で市民の皆様へ呼びかけながら、平日の申請窓口の時間延長や休日窓口の開設、期日前投票所や確定申告会場での出張申請などにより、交付申請の促進に努めてまいりました。

その結果、普及率は徐々に伸びてきているものの、もう一段、取組を加速する必要があると考えております。

このため、町内会や事業所、ワクチン接種会場や乳幼児健診会場等での出張申請を大幅に強化するとともに、新たに大型商業施設における申請受付事務を民間事業者に委託し、より機動的な体制で申請及び取得を促してまいります。

次に、マイナンバーカードの問題点及びプライバシー保護についてであります。

町内会での出張申請やワクチン接種会場等の現場において、市民の皆様から、「カード落としてしまえば、大変だすべ」「カードつくれば貯金の金額全部わがらいでしまう」といった声を耳にします。

マイナンバーカードには、住所や氏名、生年月日、性別といった健康保険証と同じ程度の情報とマイナンバーが記載されております。

万が一紛失した場合は、365日24時間対応の国のコールセンターへ連絡する

と、即座にカード機能を一時停止することができます。御自分で連絡できない方に対しては、市でもサポートする体制を整えております。

また、カードには顔写真が入っているため、他人が対面で利用するのは困難であるほか、内蔵されているＩＣチップには、税や年金、病歴、預金情報などの情報は記録されておりません。暗証番号を一定回数間違えるとカード機能がロックされる仕組みも備えております。

さらに、サイバー攻撃等から個人情報を保護するため、児童手当や生活保護などの生活情報は各自治体、税の情報は税務署というように分散管理されており、個人情報を一元的に管理する仕組みではないことから、セキュリティ対策も問題ないと考えております。

加えて、制度面では、いわゆるマイナンバー法に基づく個人情報の厳しい取扱い制限、第三者機関である個人情報保護委員会による監視や監督、不正等への厳しい罰則はもとより、自分の情報がいつ、どのように行政機関で利用されたのかを個人でも確認できる仕組みが法令に規定されており、プライバシーの保護についても問題ないと考えております。

今後は、マイナンバーカードの利点とともに、こうした安全性についても周知することで取得促進につなげてまいります。

御質問の第２点は、道路の整備や管理等について、はじめに、今後の道路整備や改修等の計画についてであります。

本市の道路整備につきまして、まず市道では、国の「社会資本整備総合交付金事業」や「石油貯蔵施設立地対策交付金事業」を活用し、整備の促進と安全性の向上を図っているところであります。

現在、道路改良として、那場掛杉山１号線、女川天台線、杉山１号線、杉山前野線の現道拡幅などを実施しているほか、姫ヶ沢元浜町線、東中線、寒風山麓線、船川北町線、芦沢増川線で舗装修繕を行っております。

また、国道・県道の整備につきましては、国道１０１号浜間口バイパスの令和８年度の開通や、県道入道崎寒風山線の道路改良について、早期完成に向け、県と連携を図りながら促進に努めております。

次に、市民からの要望等についてであります。

市が管理している市道は全体で1,608路線、総延長約813キロメートルありますが、8月末現在、舗装や側溝の修繕、草刈りといった道路に関する要望件数は267件に上っており、そのうち、まだ処理できていない件数が72件あります。

これら要望を受けた箇所については、職員が現地を確認し調査を行った上で、小規模な維持・修繕などは、緊急性の高いものからできるだけ速やかに対応しておりますが、要望が多岐にわたることから、取組までに日数を要している案件があることも事実であります。

なお、舗装修繕や側溝整備等で施工延長が長いなど修繕規模が大きくなるものについては、庁内で協議し、年次計画を立てて順次実施しているところであります。

今後も緊急性や費用対効果などを考慮し、地元からの協力をいただきながら、市民の皆様の要望にお応えできるよう維持管理に努めてまいります。

次に、橋梁の対策についてであります。市で管理している橋梁は205橋で、このうち築年数50年を過ぎたものが約7割と、総じて老朽化が進んでいる状況にあります。

このため、国の補助事業である「道路メンテナンス事業」を活用し、橋梁の機能保全を図るための点検と修繕工事を実施しております。

橋梁の健全度は4段階に区分され、機能に支障が生じていない状態を判定1、予防保全の観点から措置が望ましい状態を判定2、早期に措置すべき状態を判定3、緊急に措置すべき状態を判定4としております。

昨年度までの点検結果では、判定1が60橋、判定2が132橋、判定3が13橋で、判定4はありませんでした。

これら結果に基づき、劣化の度合いにより優先度を決め、順次修繕工事を実施し、機能保全を図っているところであります。

次に、除雪についてであります。昨年の反省を踏まえ、集中的な降雪となった場合にも適切に対応できるよう、業者間の協力体制の再構築や連絡体制の見直しなどを検討中であり、市民の皆様の不安を解消できるような計画と体制づくりに万全を期してまいります。

御質問の第3点は、農地や森林等の整備についてであります。

まず、耕作放棄地対策についてであります。市内の耕作放棄地は、2015年農

林業センサスによりますと585ヘクタールであり、5年前に比べて57ヘクタール増加しております。

2020年については、調査対象項目から外れたことにより、数値としては承知しておりませんが、さらに増加しているものと認識しております。

食料自給率の向上が求められている中、こうした農地が拡大していく現状は大変憂慮すべきことであり、農作物を荒らす動物のすみかや病虫害の発生源となるほか、周辺の農地や景観への影響も危惧されます。

このため市では、食料生産の基盤として、できるだけ有効に利用することを基本に、これまで「多面的機能支払い交付金」や「中山間地域等直接支払い交付金」等を活用し、地域の保全活動を支援するなど、耕作放棄地の発生防止に努めております。

また、農業委員会では、年2回の農地パトロールや農業委員による日々の巡回などを通じて、農地の現状を把握するとともに、荒れている農地の所有者に対しては適切な管理に努めるよう促しており、過去には、雑草が生い茂り景観を損ねていた主要幹線道路沿いの農地が、所有者への指導により草刈りが行われ改善された事例もございます。

今後は、耕作放棄地となりやすい中山間地域等の条件の不利な農地を対象に、小規模でも農家の負担なしで実施できる基盤整備事業の導入について、農家の方々と話し合いの場を持ってまいりたいと考えております。

また、既に再生が困難となっている荒廃農地については、林地化も含めて、手間が掛からない形で管理する手法を模索してまいりたいと思います。

耕作放棄地や農地の荒廃は、一朝一夕に解消できる課題ではありませんが、引き続き、農業委員会、農業者、関係機関と連携し、農地の保全に粘り強く取り組んでまいります。

次に、適切に管理されていない農地・宅地等に対する苦情・相談等への対応についてであります。

農地が基本的に所有権を持っている方が管理しなければならないように、私有財産の管理は、一義的にその所有者に求められます。

市への相談に対しては、最初に対応した部署でその内容を確認の上、最も適した部署へ御案内し、親身になって相談に応じているところであります。今後とも、各部署

が連携し、市民に寄り添う対応を心掛け、適切な助言ができるよう努めてまいります。

次に、森林の整備・管理の方策についてであります。

水源涵養や土砂災害の防止、地球温暖化の緩和など、森林の有する多面的機能の発揮には、森林を適正に管理し維持・増進することが重要であると認識しております。

市ではこれまで、森林所有者の負担軽減を図るため、下刈りや間伐等の保育費用に対し助成を行い、森林の整備を促進してまいりました。

しかしながら、本市においても森林所有者の高齢化や林道・作業道の未整備、林業採算性の悪化等の理由により、適切な管理が困難となってきました。こうした状況を踏まえ、市では手入れの行き届いていない私有林の整備を推進するため、森林環境譲与税を活用し、令和2年度から順次、所有者の意向調査を行い、市に経営管理を委託したい意向を示した森林について経営管理権を設定し、森林組合などに委託しながら、所有者に代わって間伐等の管理を実施しております。

これまでのところ、手入れの行き届いていない私有林の所有者約3,400人、面積約1,500ヘクタールのうち、389人、約160ヘクタールに対して意向調査を実施した結果、委託の意向を示した所有者は84人、約40ヘクタールで、このうち4人の所有者と約2ヘクタールの経営管理権を設定しております。

議員御提案の、市が森林を買受け管理する公有林化につきましては、他県の事例では、水源の涵養や土砂災害防止等の公益的機能を発揮する上で極めて重要で、かつ荒廃した森林やその恐れがある森林について進められていると伺っております。

市としましては、所有者と経営管理権を設定することにより適切に森林整備を実施することが基本と考えており、引き続き、森林環境譲与税を活用した整備を通じて健全化に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 今、御答弁いただきましたけども、一つ目のマイナンバーについては、市長は粛々と国でデジタル化法案の基本法が制定されたときのそのまんな取組の状況を報告したように見受けられますけれども、行政の首長として、やらなければならないのはそれは粛々とやらなければならない。私が質問したのは、問題

点とか課題について質問したつもりなんだけれども、それらについてはほとんど何ともないというお答えなんだけれども、例えば、じゃあそれだったら先ほど言った住宅会社で漏れてるとか、午前中にもあったでしょう。個人情報保護審査会、これを通れば町内会に名前出してもいい、いろんな抜け穴がいっぱいあるんですよ。これ羅列したらいっぱいあるわけだけれども。この中身見ると、外部に委託する部分があるんです。業務のほうは外部委託でもいいんだけれども、これを管理するのが外部委託される、もう許可してるんですね。そうすると、大手のでっかい会社で、例えばでっかい、名前言えばまずいか、大手のそういう宣伝会社などが丸抱えで取りますと、何億件という個人情報が全部入りますね。盛んに、市長の答弁は、医療、健康、別々でという答えも言ったわけだけれども、マイナンバーカードが登録されることによって全ての中身が、ちらっと市民にも言われたって言ったよね。こういう例があります。マイナンバーカード登録すれば、私は婦人病で取るとこ取ってしまったと、こういうのが全部ばれるんだと。財産少しあるんだけれども、これらも全部分かることなのでと。当然ですよって言ったら、それはじゃあ困るねっていう答えなんだけれども。私が質問しているのは、保護が守り切れないよという、結論を言いますと、これの保護、完全に守れるのは地方自治体しかないんですね。条例できつく規制するしかないんですよ。国でやってるのは抜け穴がいっぱいあるわけ。大企業中心で、特定のどこへ委託する、民間に委託すると全部流れるんです。一例挙げますけれども、例えば健康保険、今のままで何も問題ないんですよ。黙っていても健康保険はくるんだけれども、これ、マイナンバー登録すると5年に1回、申請の切替えしなけりゃならないでしょ。その手間暇もあるしね。これ、何で、お医者さんが困ってるんですよ。お医者さん自身がなぜ今のままの健康保険証で何事もないのに、マイナンバー受診穴だらけということで、これどこのお医者さんだ、言ってるのは。例えば申請受けて役所から新しいカードがくるまで十日かかるそうですね、マイナンバーカード。そして、役所へ行って本人の手に渡るまで何日かかるのかと。更新の際も、必ず一度は役所に行かなけりゃならない。例えば私、野石の宮沢です。船川まで行くんだけれども、支所でやれるかもしれない。保険証は月初めに1回、窓口に出せば、月内に提示しないのが、健康保険証だと病院に行ったとき1回見せればあといいわけだけれども、マイナンバーカードは受診のたびに読み取り機にかけなきゃならなくなるんです。病院の局長いる

はずだよ、だと思っよね、でしょう。聞いてるか分かんないけども。逆に手間暇かかるんですよ、健康保険証、マイナンバーにしちゃうと。お医者さんがね、いちいちこれ全部、業務でも面倒くさいし、そのたびに診察した過程を書く、手続するの面倒くさいって、お医者さん自身が言ってるんですよ。

総務省の担当者だけども、入所者の同意を得てカードの裏面の個人番号をカバーで隠せば、カバーで隠せばだよ、カードを預かることも可能だと言ってる。カード預かっていけば、全部漏れるでしょう。だから、結構このタイトル、これね「マイカード受診、穴だらけ」っていうタイトルですよ。お医者さんの書いた記事です。なので、決してマイナンバーカードが粛々と市長はね、ものすごい行政上、役立つ健康保険証、お金のやり取りもできるなんて、それはできるんだけど、しかし、それが全部ばれるっていうことなんです。それに怖さを感じているから進まないんじゃないかと私は言ったんだけど、そんな不安は何もないという答えだけども、私はあると思うんですよ。あるから進まないと思うんですよ。これどっかの何かの支持率みたいなもので、今フィフティ・フィフティだ。ポイント付与するから増えるかもしれない。50パーセント・50パーセントぐらいに、こうなってると思うんだけど。7年もかかって50パーセントもいかない指針を、ものをあげてやらなきゃならないという何かがあるというのは誰もが感ずることなんです。たった一つ、保険証見てもそれなんです。別に敬老会の問題だけじゃなくて、こういう不安を払拭するためには、質問で、完璧に個人保護を守る条例を作る意思があるかというのを再確認したいと思います。

まず再質問ですから、一つは保険証の矛盾についてはどう考えているのかお聞かせ願いたいと。それから、絶対漏れないというけれども、いろんな自治体からいっぱい漏れ、民間に委託する場合、必ず漏れるから。受付申請じゃないよ。運営の段階で。これ企業にやらせればばれるのは、漏れるのは当たり前、当たり前を考えればできるわけだから、そういう不安に対してはどうなのかと。

これ、県政の県議会レポート、ここ出身の杉本副議長さんもね、手を挙げて頑張っているようだけれども、インセンティブを周知していきたいと。そんなことやってもね、私は漏れるのが現実だからっていう心配をしているんで、人の思いはそれぞれだから、それはこういう思いがあってもいいでしょう。市長は男鹿市の市長だから。し

かし、やっぱり地方分権じゃないけどもね、基幹委任事務もあるわけけども、やっぱり矛盾があったらね、それを守るのが地方自治体の本旨ですよ。だから、そういう点についてはね、必ずしも粛々とやらなくてもいいのかなとは思っただけども、やめるとは今日は言いません。ということで二つについてお答え願いたいと思います。

もう一つは、道路の問題ですけども、今指摘されたとおりのことを市長も認識していると思うし、特に橋なんかについてはそうなんだけども、もう一つ、主要な道路の路線、今何路線だっけ。相当やってるようですけども。しかし、要望がある267件のうち72件まだ未定だと。これはそういう主要な道路だけじゃないと思うんですね。細い道路だと思う。集落だとかね、農道だとか、農道だと別なんだけど、農地を走ってる市道だとかね、こういうところのものが、特に集落が目立つと思う。だって普通走ってれば感じるでしょう。この間、6月議会にスタンドマンが男鹿の道路は悪くて走り切れないと言ったっていう発言したでしょう、ここで。ガタン、途中でガタン、カクンと。スタンドの人方っていうのは配達で回って歩くわけだからね、どこの道路が悪いかみんな分かるんだ。いっぱい言ってあった。非常に怖いっていうかね、何とかしてくれよっていうの。こういうことについて、一気にはやれないというのは十分に分かって話していると思うし、私もそう思うけども、しかし、やっぱりまだ不備が目立つただけども、これ予算の減った絡みとかね、3,000万円、1,000万円って減ってると思うただけども、そういうのも含めて、こういうことに対してどうやって目を向けているのかなという、ちょっと気がかりなんです。建設課に行けば、一生懸命要望受けて、しゃべってもらえればやりますよって、なるほど267件のうち対応してきました。しかし、届かないのがいっぱいある。私いっぱい受けてあったけどいちいち言ってない、この頃は。ありすぎて。しゃべればよくやってくれるただけどもね。だからそういうのがあるので、予算を減らさないで、その部分ではだよ、もう少しやっぱり市民が歩きやすい、停電も大変、水が止まったら大変、道路もがたがきたらやっぱり大変ですよ。そこやっぱり市民が住みやすいっていうことからいうと、道路整備ももう少し本腰入れてもいいんじゃないかなと思う。予算の絡みと含めて、もう一回この件については、今後の取組方を求めたいと思います。

それから除雪、今度、この除雪の対応は業者間同士で再構築したいと。いつ頃やるのか、いつも11月頃、御算段を協議するようだけども。あれ、去年の若美の被害

だっていったって、あれだって協議した上ではできてると思うんですよ。それでもああいう矛盾があったんだけど、今度ほどの程度強力に、ああいう不備がないようにするのかどうか、きちっと求めたい。これは、もし再質問でやるっていったからやるっていう答えだと思うんだけど、もしまた不備があると来年あたりは相当質問しなきゃならなくなっちゃうんで、これについても一回再答弁求めたいと思います。

三つ目の農地の荒廃、農業委員会で頑張ってるのも分かります。大潟村あたりは、もう徹底的に回って歩いて、隣近所に迷惑かけないようにということで、荒れてるところに行って懇談したりしています。あれ困るんだよね。無駄に労力もなんも、膨大なストレスがたまると、あれ。だって自分の家で耕作してるところにツルや草が伸びてきて、それ刈ってね片付けないと、自分のとこの農地管理できねんだがら、頭さくのがあだりめなんだ。宅地だとヘビだ。ネズミがいるからヘビがどんだんという。隣の宅地荒らしておけば。ウニャウニャってくるんだよね。

それからもう一つはね、これ災害の問題も絡むんだけど、荒らして崩壊したりしても、そこに責任者がいない。おやじが出稼ぎしている。家には娘と母親しかいない。しかし、手が出ないと。直してやるわけにもいかない。隣の人は文句言ったってしょうがない。そこ作らいねぐなる、作らねんだ。ブロックが崩れてきたり、そういう弊害。だって自分にある土地作らいねぐなったりするんだよ。一例を挙げれば。隣の管理者にきちとした人がいなければ。それでも黙って泣き寝入りしなきゃならない。この不満というのは、ストレスの最たるもんだ。そういうものを、やっぱりある程度市では、住みやすい、細かい相談というかな、対応策だと思うんだけど。コロナもやらなきゃ1億何ぼかけて、経済も再生しなけりゃならない、農業振興もやらなきゃ、それは分かるんだけど、しかし、やっぱりささやかな住みやすい、こういうところにも目を向けるべきでないかと。特にこの農地のあれね、やっぱり一次産業、冒頭言ったように、農林漁業の衰退です。多面的機能支払交付金1億何ぼあるよね。2億何ぼだっけか。あれ、我々が行って、私も草刈りで手伝って、いっつもきれいにしてるんだけど、宮沢の町内はすごく田んぼがきれいです。年3回、5回やるからね。それは人がいるから。ところがね、人のいない集落、やれないですよ。隣の集落もやれないし。共同でやって出してる。ここに責任者、関係ある人もいるようだけど

も。山間部に行くとな、多面的機能の交付金、若美の場合は水盛会ということで土地改良を中心にバーッと集まって集落ごとに分けているわけだけれども、そういうのをやれないところがいっぱいあるわけだから、そういう点では、一次産業をやっぱり頑張らせるという問題と、多面的機能の交付金、もっと考慮してほかへ、あれ草刈り、別に業者がでっかい機械で、言えばごしゃがいるけども、刈るだけでなく、町内会だとかね、ああいう水盛会あたりで刈るのが一番いいんだ。大したお金もかからないんでね、草刈機持ってきても2時間、2,000円ぐらい出せばきれいに、何百メートル、何キロってきれいになるから、そういう点に対しても対応策をすべきじゃないかなと。いわゆるやっぱりきれいにするっていう意味でね、それも考える必要がないでしょうか。誰答えるのかな。産業建設部長か。

最後、農地、これ585ヘクタール、また57ヘクタール増えたと。ちょっと涙が出ますよね。私は特に農家だからなのかね、もったいないよね。今、特定の大きな農家といたって20町歩か30町歩、これの10倍も20倍もの面積が、やっぱり荒れてしまっていると。これやっぱり目の当たりに見てるっていうのも、私は無神経だと思う。私が見てれば。基盤整備で対応しようなんて言ってるんだけども、もう少し基盤整備というのは、なかなか恐らくああいうふうに荒れてるところは厳しいと思う。やっぱり多面的機能の5,000円でも、ちょっとお金を、もっと予算増やしてほかに回す、あれ国から来るお金だから、もう少しやっぱりきれいにするのは一般の市民の力を求めた方が、誰だか、今頃機械いっぱいあるねがと。農家でも業者が使ってるようなトラクターでバーッとこの間まで切っていく機械いっぱい持ってるからね、若美のほうでも三、四台ありますよ。ああいうのもやればね、そんなに苦勞でないんだけどな、何であの草刈り、なかなかできないのかなと思うんだけども、そういう点についてももう少し検討すべきじゃないかと思います。

いわゆる最後、森林、これも今あちこちで取り組んでいるっていうの、そんなに多くはないわけだけれども、人・農地関連法が成立した、これいろんな農業組合の記事とかね、森林を買い取って、これ一例です。ここに持ってきたのは、兵庫県の佐用町、個人が所有する山林を買い取って町営化する事業に乗り出したと。これ、22年度は3,000万円を投資したと。さっき森林環境譲与税を使ってっていう話、大枚なお金が今、五、六年入ってるわけだけど。来年からでしょう、今度、市民税に対して1

00円だか1,000円だか、100円か、100円の森林譲与税入るわけでしょう。これも加算されると、もったこの予算使えると思うんです。市長は認めているんだけど、涵養の問題とか、漁業の問題とか、洪水対策とかいろんな面で。これおろそかにすると、やっぱり男鹿だっていつ、今の温暖化なると、何がくるか分からないから、今のうちに手入れしてやっぱり。今、価値が出てるっていう話もあるでしょう。市でこうやって買い上げるっていうことはね。ほかの町でも例あるんだけど。さっき市で答えてもらわなかったかな、森林情報デジタル化推進事業費負担金、5年間で3,294万円、使うわけでしょう。今年は658万8,000円、間伐とか中心だと思うんだけど、しかし、いい例は真似したっていいと思うから、もしかしたら男鹿の山というのは市で買い上げるとか、ちょっとこれやぼだな、それにしても森林組合あたりと相談して、もう少し予算もありそうだから力を入れてもいいのかなと思うけれども、そこら辺もう一回お答え願いたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦病院事務局長

【病院事務局長 三浦大成 登壇】

○病院事務局長（三浦大成） では、私からマイナンバーカードの関連で病院事務局での取組、市民病院での取組についてお答えしたいと思います。

カード導入のメリットというところと密接に関わってくる部分として、分かりやすいといえますか、一般の市民の方に一番身近につながっていくその利用の一つであろうと思っております。

まず、市民病院では、昨年12月に、こちらマイナンバーカードを利用した健康保険証、マイナ保険証の取組、利用環境の整備ということで取り組んでおりまして、1月には本格稼働をして、今、供用しているところでございます。

その後の利用の状況を見ますと、急激に増えたということは、実際のところはまだございませんで、まだまだ利用については今後のところかなというふうに今のところ見ているところでございます。

その導入に当たりまして、国の整備の促進、そうしたところを踏まえて私どもの病院でも整備しておりますけれども、その一つの考え方といたしましては、まず我々公立病院ということで、やはり国の促進策、促進の観点を踏まえて、やはり積極的に社会的に先導していく役割にあるだろうということで導入を、可能な限り早期にという

ことで取り組んだところでございます。

医療機関としてのメリットとして申し上げますと、やはり保険者が代わった際の、働く先が変わった際に保険証が切替えとなったり、あるいは国保、社保、この間での切替えが発生したりと、そうした際には、どうしても期限切れの保険証を利用して受診してしまって、後から過誤請求が発生するというようなケースがございます。そうした際には、やはり個々の医療機関でどうしてもそれに伴うレセプトの返戻ですとか事務コスト、こちらが発生する。これは機関側の手前ということになりますので、一般の市民の方に何かということにはなりませんけども、それがつながりつながって、やはり市民負担ですとかそうしたところへのしわ寄せにつながっていくところがございますので、社会的な要請として、やはり行政の効率化、こういったところは常に求められているという観点からすれば、やはり事務コストの削減というところは率先して取り組んでいく必要があるだろうということで考えております。

また、そうした過誤、こういったところでの事務コスト、あるいはそういった誤りのところもなくしていく必要がある。これは結果的に利用者にも還元されていくだろうというところでございます。

また、医療機関特有の問題としては、現在も感染症の対策行っておりますけれども、やはり紙の従来型の保険証ですと、紙そのものを受渡しして、いわば接触が生じるというところでありますけれども、このマイナンバーに関してはそういったところは御自身でかざしていただく、私どもの病院でいえば、顔認証付のカードリーダーというものが窓口に備え付けてありまして、そちらに御自身でかざしていただく格好になります。そういうことで、非接触でそういった個人の認証も、月1回でしたけれども、受診の際の保険証の確認、こういったところも可能になるということで、今後の感染対策等を考えますと、そうしたメリットも当然お互いに、医療機関側もですし、利用者様にもあるだろうというふうに考えております。

こういったところで利用を促進して、我々としては、医療機関としては、そうしたメリットがあるというところで整備をして先導しておりますけれども、もちろんそちらについては個人情報を守られていると。先ほど答弁にもありましたとおり、カードに備え付けられているICチップの中に、所得の情報ですとかそういったところが入っているわけではございませんで、認証された際に大きいサーバの中にある情報に

接続して閲覧して、そこで確認されると、そういった仕組みだと認識しておりますので、そうしたところでは個人情報の安全な環境は整えられていると。ただ、安田議員先ほどおっしゃっていた国で委託されているところでの対策に不備と申しますか漏えいの危険があるのではないかと。こういったところは、御懸念のところは仕組みとしてはあるかと思えますけれども、例えばそこは閲覧の履歴が確実に見られると。つまり、自分の情報に誰がアクセスしたかということが分かる仕組みになっている。そうしたところからは、漏れるということに関しては、紙の簿冊での管理とはまた違った意味での抑止、そういったところも働いているものと思えますので、国のほうでもそういったところ、対策をとられているというふうに認識して、私どもでもやはりそのメリットとデメリット、そういったところを天秤にかけて比較考慮しながら、やはり率先して導入すべきという考えの下で供用しているところでございます。現場でもそういったところに十分意を用いながら今後とも運用してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員からマイナンバー、今、保険証の絡みにつきましては、三浦局長のほうから御答弁申し上げましたとおりでございますけれども、そもその問題として議員のほうから、国から言われているからそれを唯々諾々と男鹿市はやっているんだらうと、分権時代にふさわしくないというふうなお話でございますけれども、これは何も国から言われて、けつたたかかれてるからやっているわけでございませんで、いわゆるこれからですね、あくまでも任意ですけども、しかし、これまでと同じような情報サービスをこれから先々、5年、10年、20年先もやっていくとすれば、なかなかこれは市の体制とすれば、こういった多岐にわたるサービスを少ない職員でやっていくのは極めて難儀になると思います。はっきり言えばできないと言ったほうがいいかもしれません。仮に市だけがそういうふうな体制のままであればですね。これから先の様々な市民の皆さんに対するサービスを、できるだけ簡便に、なおかつ早くしっかりと提供するために、しかもお金をかけずにですね、そのための社会基盤として今、国が進めるということに対して、市でも賛同して、それはそうだろうと。とりわけ高齢化が進んでいる男鹿市にあっては、それはやっぱり本当は真っ先に

やらなきゃいけないことでないかなということ、少し取組は当初あまり馬力かかりませんでしたけれども、ここにきて職員も今一丸となって頑張っておりますし、挽回、取り戻そうということでやっているわけであります。決して国のほうから云々という話で、様々な問題があつて、果たしてこれはやってもいいものかどうかということ、疑念を持って、だけでも交付金を減らされるからというふうな形でやっているわけございませんので、そこは議員からも御理解賜りたいと思います。

ちょっと振り返ってみますと、それこそさっきのコロナの交付金で10万円を交付するのに、我が国はすったもんだしてますよね。コロナが発生してからも、様々なコロナ対策の取組を諸外国と比べられるときに、このデジタル化の遅れが、やり玉に挙げられるといたしますか、そういった基盤がないがゆえに、市民の皆さん、国民の皆さんにも難儀をかけるし、様々な取組が極めて遅いと。10万円なかなか来ないということで、相当クレームがきました。うちのほうはさほどでもなかったんですけども。なおかつあの10万円配るのに、相当の余計な事務経費がかかっているんですね。それなんかも、これが整備されれば、多分なくなるだろうというふうに思っております。

ワクチンの件でも多分そうだと思います。ワクチン接種の証明にしても、それから、我々が進めているそういった接種券の配付なり履歴なりにつきましても、それはそことひもづけすることによって、今、紙でやっているものが相当省力化になるということで、本来のそういった重症者に対する医療支援のほうにそういった人材をしっかりと回せるのでないかなというふうに思っております。

先ほど議員の方から、様々な不便ですとか不都合のお話がありました。これは、多分事業の始まり、市民の皆さんからもそういった不満があると思います。過渡期でもありますので、そういったことは、やはりある程度享受しながら前に進めていかなきゃいけないんでないかなと思っております。

ただ、議員がお話ありましたそのカードを拾ったら、全部私の情報の、例えばそういった病気の履歴なんか全部見られてしまうというふうなことは、これは決してございませんので、今の段階ではありませんので、そこは議員のほうからですね、しっかりと御説明いただければなと思っております。

先ほど申し上げましたように、まず最低でもですね、最低でもそのカードを拾って

本人になりすまして何かする、それから、情報そのものが、氏名、生年月日、それから性別、そういったものしか入ってございませんので、それをもって何とかする、要するに保険証と同じものですから、落とせばそれ保険証も大変ですよ。本人の身分証明になりますから。ただ、この場合は顔写真付ですのでなりすましもできないと。それから、一つの情報から入って行って、芋づる式にいろんなものが全部情報を収集できるという形になってございますので、そういった点では、様々なそれは盲点はあるかもしれません。またそれを突いてくるような、そういったよからぬやからがこれからも出るかもしれませんけども、今現在については我々も信頼にたり得るシステムであるというふうに思っております。

ちょっと余談になりますけども、このセキュリティの堅固さについては、とあるプログラマーがですね、あまりにもがちがちですね、セキュリティを万全にするために、それは当然政府で進めるものですからそういったものであると思っておりますけども、がゆえにですね、様々な利用価値に柔軟な対応ができていないというところを指摘する方もいる。それはそちらのほうの言い分でしょうけども、要はそれだけセキュリティはしっかりなされているということで我々としては理解して進めようとしているものでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私のほうからは所管の部分、順番に説明させていただきます。

まず初めに、道路整備、その取組についてということでお答えいたします。

まず、社会資本整備、あるいは道路舗装改良、ちょっと予算が落ちているというお話ありましたけれども、今年度に関しましては、昨年度、散布車購入などがあったので、昨年はその分ちょっと金額が上がっていた。あとは昨年、実施設計の部分もちょっと、昨年、数が多かったもので、今年度はその分が減っているというような状況で、予算的にはちょっと落ちておりますけれども、実際の工事の分量といいますかそういった部分では、決して減っているという状況ではないと認識しております。

いずれこういった制度に伴ってやっている事業、計画的に順次進めているわけであ

りますけれども、先ほど御指摘ございましたそれに係らない道路、小規模と申しますかそういった道路のその部分に関しましては、答弁にもありますけれども、要望ということでかなりの数は上がっております。それで、その内容としましては、穴の補修とかそういった割と軽微な部分につきましては、原材料等そういった部分、修繕等で随時対応はしているという状況でございます。ただ、やはり要望の中でもすぐに対応ができないといった事情のものもございまして、そういったものにつきましては、例えば排水の流れ先が確保できないと、地形的、地理的な問題があって検討を要するとか、あるいは道路なり側溝なり整備延長が長くて完了まで年数を要する、そういったものもございまして、そういった中で緊急性、費用対効果を見ながら次年度対応ということでちょっと遅れていく、そういった状況もございまして、そういった部分に対しましては、要望の方に対して、こういった事情でちょっと遅れていますよということで、その都度説明はしながら、理解をいただきながら進めているという状況でございます。

いずれ道路の整備と申しますか、その管理、そういった部分は、やはり市民の足、そういった部分で非常に大切な、快適に走るといった大事な部分でありますので、なるだけ要望、対応できるものはすぐに対応しますし、必要なものは年次計画を立ててきちっとやっていきたい、そのような対応ということになっております。

二つ目の除雪の対応ということで、昨年度、かなりいろんな場面で御指摘いただいております。そういったものを踏まえまして、建設課のほうでも様々検討をしております。それで、昨年の方は、短期間に大量の雪が降って、それでちょっと対応の遅れ、いろんな部分での遅れが生じたということで、そういった中で反省点をいろいろ挙げた中で、例えば除雪の仕方幅を出す、最初から最後まで全部幅を出していくと時間がかかって、そういった除雪の仕方、あるいは雪捨て場の確保、あとは排雪の方法、どのタイミングで排雪するか、そういった部分、もう少し的確に判断できなければ駄目だったと、そういった反省をしております。また、公共交通、バスのほうとの連携と申しますか、そういった部分の反省と、あと、市民に対する広報的、こういった状況、そういった部分の反省がございました。そういった部分を捉えまして、今回また4年度、今年の冬にかけまして様々そういったことのないよう、万全の体制がとれるよう、今、検討と申しますか話し合いをしながら今年の冬に向かってまいりた

と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農地の荒廢の問題でございます。農業者、かなり高齢化しておりまして、リタイヤされた方、その人の資源とか技術、そういったものがなかなか継承されずにどんどん農地も荒れ地なりそうになっていくと。中でも中山間になってくると、地域コミュニティの維持、そういった部分も困難になってくる、そういったような状況かと思ひます。それで、その發生の原因としましては、高齢化、労働力不足、あるいは土地持ち非農家の方が増えている、あと、農作物の価格低迷、農地の請け手がいない、土地の条件、生産性が悪いと、そういった部分が發生の原因かと考えられます。そういった中で、先ほど市長答弁の中で様々市で取り組んでいる施策ということで列挙をしておりますけれども、先ほど議員、一番おっしゃられたところでは、多面的機能支払交付金、そういったものをもっと有効に、あと、そこに組みめない地域、場所、そういったものをうまくやれるようなそういった話だったかと思ひます。それで、この多面的、中山間、取り組んでいますけれども、その中の対象農地の面積は、この制度二つ合わせて75ヘクタールでございます。対象になっている農地の面積は75ヘクタールでございます。先ほど耕地放置面積585ヘクタールということで市長答弁のほうにもありますけれども、いずれそういった面積でございます。

それで、いろいろ荒廢を防ぐために様々手を尽くすわけですが、もしもっと可能で対応ができるのであれば、そういった部分、力を入れて、何とかそういった部分で荒廢農地を増やさない努力といいますか、そういった部分に取り組んでまいりたいと思ひます。

最後に森林の関係でございます。男鹿市の森林ですが、男鹿市の面積の約半分、1万2,000ヘクタールほどが森林でございます。そのうち2,000ヘクタールが国有林で、残りの1万ヘクタールのうち1,300ほどが公有林、除いた部分の8,800、こちらが私有林ということになります。その中でも5,000ヘクタールちょっとが個人所有と、そういった面積でございます。

それで、森林の機能、多面的機能發揮といいますか、まず森林の管理としては、まず植林をして、下刈りをして、間伐、伐採、それでまた植林すると、こういった循環でサイクルして初めて健全な森林になるというものでございますので、森林の所有者が施業するというのが基本的な前提なんですけれども、なかなか経営的に合わないとい

うことで放置されるということで、森林も荒れてくるという、そういったことになるかと思います。そのために、まず森林の施業をしっかりやってもらう、特に私有林、その部分に関してきちっと森林施業をやってもらうということで、それが先ほど市長説明した管理制度でございしますが、約1,500ヘクタールほどございします。それで、まずこういったことをきちっと進めることによって、森林の環境を守るといいますかそういった部分になろうかと思います。

それで、森林環境譲与税、現在2,000万、いずれちょっとまた増えてきますけれども、いずれ他地域でもいろんな活用の仕方、例とか出ておりますので、そういった部分も見ながら、男鹿市の森林を守るためにこういったことをやっていけるか、そういったものを研究しながら森林の環境整備といいますか、保護といいますか、そういった部分に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 副市長の御答弁が気になったんで、もう一回質問しますけれども、カード落としたから個人の全てが分かる。そんなこと私言った覚えはないつもりだし、そういう問題じゃないですよ。あのカードから何個人情報、ただ見ただけで分かるわけないでしょ。保険証だって見ただけで分がらね。名刺だって名前っこ分かるぐらいだ。そのことを言ってるんじゃないのよ。こういうことなんだ。自治体で匿名加工制度って創設をやるんだよ。いいがな。俺これ専門家でねえがら、これ受け売りだがもしれね。この匿名加工作業を外部委託することになるんだ。いいですか。専門家だば分かるべ。俺分がらねがらな。そのため、加工前の膨大で要塞な個人情報が委託先の外部に渡ることになりますということになるそう。だから漏れるんだと。それで言われているのが、さっき言ったように、大学の授業料も含めて、子供のけがとか病気までも含めて、そういうのがみんな分かって、去年118万人の情報が漏れてるんだよ。去年で。そのほか国立大学の授業料の免除、受験生の入試の点数、内申書までばれてるんだ。例としてあるんだもの。だから、これをきちっと守るのは自治体しかないんだよっていうことを最後に私は言いたい。これ、だって自治体っていうのはね、そうなんだ。市民の。国だけ守らねんだがら、これ。これやがて兵隊の話でねったってや、甲乙丙の問題なんだ。まずや。だから、何も俺、カード落とし

だからそういうこと言ってるんでなくて、だから今再質問したんであって、でねばやめると思ったどもや。だから、そういう穴がまだまだあるんだよと。だから最終的にやるとすれば、ただ便利の問題でねんだ。病院局長も今、別に病院の局長に俺質問するつもりで今日来たんでねんだども、言ったようにや、手続上は皆さんが便利に見えるの。ただ、利用する側にしてみれば、保険証いつも自動的に送られてくるべ、郵送で。へば、俺のばば分も黙っていても家さ来るんだもの。これやると、5年に1回申請さこねばいげねし、マイナンバーカード出たときは、十日間来ないの、本人さ。そのときまた取りにこねばいげねの。取りにきたほかに、役所いで、本人何日かかるのかと。これまた役所に行がねば、取りにも行がねばいげねんだもの、申請に行って。3回行がねば保険証代わりに使わいねっていうことなる。これがおいのばばに言わせれば不便だって言うんだ。そういう穴もあるよと、ただ指摘しての、あなた方は公務上よ、便利になるか分がらね。それはある程度このデジタルっていうのは、将来は必要な部分いっぱいあるんだよ。便利だしや、俺だって使ってるキャッシュカード、ばんとやればお金出てくる。そのことを私は何も批判しないし、利便性は利便性でいいのよ。ただ、人間という問題から考えると、ただ便利になればいいがっていう問題でなくて、心理的なプライバシーが漏れるとか、俺のがんの痕が分かるとか、子供の入院費が、失態まで分かるとかっていったらさ、何も進まねったっていいべせ、そこだけ言えば。ただ、生活するには必要な部分が多岐にわたってあるの。だから必要だからデジタル庁というのはできたのよ。俺方だって、今、タブレットやらねばやれねぐなる。それは分かるよ。ペーパーレス。これだって計算すれば紙代、何ぼのもんだってって言いでんだども、しかし、今さっき使っているように、皆さんこうやって使ってる。それは便利だ、いいよ。そのことを言ってるんじゃないで、ことこのマイナンバーについては非常に危険な部分があるので、最後には注意してもらいたいというのが本音です。それを捉えて質問してる。あの落ちた話やめでけれでや。カード拾ったからって漏れる、そんなことは言ってるつもりもないし、皆さんがやってるのは便利上でやってるのは分かるども、ただ、今のシステムの問題点を指摘してもらって、注意してもらいたいっていうのが私の本筋です。

以上で終わりますけれども、森林の問題は後だ。終わります。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

(「議長、休憩していただければありがたい。」という者あり)

○議長(小松穂積) 暫時休憩いたします。

午後 3時27分 休 憩

午後 3時30分 再 開

○議長(小松穂積) 再開いたします。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時30分 散 会